

令和4年村上市議会第1回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和4年3月1日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 議第48号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第22号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（21名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
16番	川崎健二君	17番	木村貞雄君
18番	長谷川孝君	19番	佐藤重陽君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
総務課長	東海 林 豊 君
企画財政課長	大滝 敏 文 君
自治振興課長	板垣 敏 幸 君

税 務 課 長	大 滝	慈 光	君
市 民 課 長	八 藤 後	茂 樹	君
環 境 課 長	瀬 賀	豪	君
保 健 医 療 課 長	信 田	和 子	君
介 護 高 齡 課 長	大 滝	き く み	君
福 祉 課 長	木 村	静 子	君
こ ど も 課 長	中 村	豊 昭	君
農 林 水 産 課 長	稲 垣	秀 和	君
地 域 経 済 振 興 課 長	田 中	章 穂	君
観 光 課 長	永 田	満	君
建 設 課 長	伊 与 部	善 久	君
都 市 計 画 課 長	大 西	敏 行	君
上 下 水 道 課 長	山 田	知 行	君
会 計 管 理 者	菅 原	明	君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川	良 和	君
選 管 ・ 監 査 事 務 局 長	木 村	俊 彦	君
消 防 長	佐 藤	正 弥	君
学 校 教 育 課 長	渡 辺	律 子	君
生 涯 学 習 課 長	大 滝	寿	君
荒 川 支 所 長	平 田	智 枝 子	君
神 林 支 所 長	加 藤	誠 一	君
朝 日 支 所 長	岩 沢	深 雪	君
山 北 支 所 長	斎 藤	一 浩	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 部	俊 一
事 務 局 次 長	内 山	治 夫
書 記	中 山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は20名です。木村貞雄議員からは通院のため遅参する旨の届出がありました。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、3番、富樫雅男君、19番、佐藤重陽君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問、4名を予定しておりますので、ご了承をください。

最初に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） 令和新風会の高田晃です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回の一般質問は2項目であります。

1項目め、アフターコロナを見据えた観光振興策について。新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、感染防止対策の長期化により、社会経済活動の影響が増幅しております。特に本市の観光産業を代表する瀬波温泉や関連事業者の打撃は、計り知れないものがあります。こうした状況を分析し、新型コロナウイルス収束後を見据えた瀬波温泉の今後の観光振興策や環境整備等について、次の点をお伺いいたします。

①、誘客促進に向けた今後の取組についてお伺いします。

②、入湯税を活用した環境整備等についてお伺いします。

③、旧香藝の郷活用計画の進捗をお伺いします。あわせて、村上市スケートパークと連携した推進策についてのお考えをお伺いします。

2項目め、国が示した処遇改善臨時特例事業への取組について。政府は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、看護、介護、保育、幼児教育など最前線で働く労働者の収入を引き上げる方針（賃金を3%、看護師は1%）を打ち出しました。この処遇改善臨時特例事業を活用した本市の取組状況についてお伺いします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、高田議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、アフターコロナを見据えた観光振興策についての1点目、誘客促進に向けた今後の取組はとのお尋ねについてでございますが、個人の価値観の多様化や社会構造の変化に加え、コロナ禍の影響による旅行形態の変化により、団体旅行が減少し、個人旅行やグループ旅行が増加する傾向が続いております。そうした中、本市では個人の旅行客向けの情報発信を中心としたPR活動に力を入れて事業展開をいたしているところであります。これまでは、関東エリアからの誘客を中心に取り組んでおりましたが、2025年に開催が予定されております大阪・関西万博を見据え、今後は関西エリアへのPRを積極的に行い、誘客につなげてまいりたいと考えております。また、今年3月から新たな航空会社による新潟空港と関西方面を結ぶ路線の就航が始まることから、県観光協会などが主催する観光商談会や県観光協会大阪観光センターとも協力し、観光イベント等への参加を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、入湯税を活用した環境整備等はお尋ねについてでございますが、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設などの整備並びに観光振興に使用するよう定められた目的税であります。本市では、観光振興経費として観光客誘客事業への補助や観光振興事業補助、観光宣伝広告料のほか、瀬波温泉の足湯や公衆トイレの修繕など、各種観光施設の整備事業に活用しているところであります。また、源泉利用者の減少等により、源泉の維持管理に係る利用者負担が増加してきていることから、持続した源泉供給を図るため、何らかの支援は考えられないかとの声もあることから、今後どのような支援が可能か研究してまいりたいと考えているところであります。

次に、3点目、旧香藝の郷活用計画の進捗と村上市スケートパークと連携した推進策はお尋ねについてでございますが、旧香藝の郷美術館につきましては、瀬波温泉地域活性化施設として活用を図ることといたしており、必要な改修工事に向け、既存施設の現況調査を行い、空調等電気設備やトイレ設備等の状況を把握し、改修方法を検討いたしております。そのため、令和4年度は施設の現況調査及び基本設計業務を実施し、具体的な改修内容やスケジュール等をお示ししたいと考えております。また、令和元年5月に開催された日本スケートボード選手権大会において、スケートパークと連携し、パブリックビューイング会場として利用した実績があります。これまでのスケートパークとの連携をさらに強めるとともに、現在設立準備を進めているスケートパークを核としたスポーツコミッションにおいて、周辺施設との連携を強化し、瀬波温泉地域はもちろんでありますが、本市の活性化につながるよう取組を進めてまいります。

次に、2項目め、国が示した処遇改善臨時特例事業への取組についての当該事業を活用した本市

の取組状況はとのお尋ねについてでございますが、処遇改善臨時特例事業については、看護職員、福祉・介護職員、保育士・幼稚園教諭、放課後児童支援員等の処遇を改善するため、令和4年2月から看護職は1%程度、その他の職は3%程度、報酬の引上げを行う事業者に対し、処遇改善に係る費用を補助する事業であります。民間の保育園や幼稚園、放課後児童クラブ等については、各事業者から市町村を通じて補助金を申請する仕組みとなっており、対象となる事業者に対し、周知を行ったところであります。また、この事業は本市の直営施設においても補助対象となることから、本市におきましてはこの事業を活用し、保育園や学童保育所に勤務する会計年度任用職員の報酬額を令和4年2月から3%程度引き上げることといたしております。常勤の一般職職員については、実施方法を含め検討を進めているところであります。なお、看護職員、福祉・介護職員が勤務する医療機関や障がい福祉サービス事業所等については、各事業所から県に申請する仕組みとなっております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ご答弁ありがとうございます。それでは、1項目めから順次再質問させていただきます。

まず初めに、アフターコロナを見据えた観光振興ということで、今市長からもいろいろコロナ禍において観光需要の停滞、様々変化してきているというふうなことであります。このコロナ、思い起こせば2019年、中国武漢から始まった。それが2年、こんなに長く続くということは当時、私もそうですけども、思わなかったのではないかなというふうに考えております。最近瀬波温泉、機会あるごとに出向いて、旅館の関係者とか、あるいは地元の方々、区長さん等、いろいろ話をする中で、やはりもう限界に近づいてきていると。確かに国、県あるいは村上市においてもいろいろ、持続化給付金、雇調金、様々な支援をして何とか生き延びているというふうな状況だということですが、ちょっと私調べてみますと、瀬波温泉、平成30年、平成29年、平成28年ぐらいは、瀬波温泉の入り込みと申しますか、33万あるいは34万というふうな数字ですが、令和3年度、宿泊数で34%減、6万2,299人の減。日帰りも同じような数ですが、46%減で6万2,585人。これを単純に宿泊単価で、日帰りの場合はちょっと計算しにくいのですが、宿泊単価で計算すると9億円ぐらいの経済的ダメージがあると。平成28年と比較すると約10億円になるということですが、これは瀬波温泉の宿泊数掛ける客単価で計算しています。瀬波温泉に関連する様々な事業者がいるわけですが、この方々にもかなりの影響が出ているということでもあります。この間、昨年もいろいろ県の、国のGo To キャンペーンもありましたし、県の県民割のキャンペーン、あるいは市の宿泊キャンペーン、これらがありまして、何とか減額を少し抑制しているというふうなことがあると思っておりますが、今も市長もいろいろ、団体客から個人、グループにいわゆる客層が変化してきているというふうな話がありましたし、キャンペーンの状況なんか見ると、やっぱり近隣、県内、あるいは新潟県

に近いところからのお客さんが増えているという話であります。施政方針の中で、市長、リーダーの増加に向け、観光地としてさらなる進化に向けた取組というふうな記述がありますが、市長が考える進化という部分、これら頭の中にあるようなものをちょっとお聞かせ願えればなと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで入り込み客数、確かに減少はしているわけでありましてけれども、その分逆に言うとサービスを提供する側のコストもかかっていない部分があるわけです。ですから、全くもって9億円が単純に減少しているのではなくて、それに投資する分も一緒に下がっているわけでありまして、とはいえ、それがいいというふうに申し上げているわけではないのです。ですから、そこの下がっている部分をできるだけ埋めるという仕組みがこれまでの持続化給付金等含めて、様々な支援事業だったというふうに思っております。少なからず効果は出ているというふうに思っております。議員のほうからもお話ありましたGo To トラベル、あと県民割、私どもも市民の皆様にも市内の温泉地を使ってくださいという形でやりました。非常に好評でした。ですから、それも一つの進化。コロナ禍における新しい旅行形態を捉えた形の商品開発だったというふうに思っております。これは、なるほど、こういうこともあるのだなということで、これからどんどん進めていく必要があるというふうに思っております。それと、現在都市間連携を含めて、とりわけ旅行事業者としましては、昨年協定を結ばせていただきました庄交コーポレーションさん、ああいう事業者と直接タッグを組んで商品開発をしていく、これも新たな取組だというふうに思っております。加えて申し上げますと、先ほど申し上げました大阪・関西万博、これに向けて新たなフィールドを開発していく、これも進化だというふうに思っております。そういったものをどんどん、どんどん展開しながら、受け入れたときの受入れ側の体制もしっかり整えていく。それまではしっかりと持続をさせて、何とか粘って存続をさせていく、これが重要だなというふうに思っておりますので、そういった将来の仕組みづくりと併せて今を支える仕組み、これを併用していく、今これが我々に求められていることだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。

第6波、いずれ収束するときが来るだろうと。そのときを見据えて、今全国各地の観光地、この出口戦略で多分誘客合戦になるのではないかと考えています。今市長お話があったように、今までのやり方から一歩進化して、いろんなやり方を考えていくと。冒頭市長から話があった市民割、本当に私も周りの人から聞いて、有効な手段だったし、人気があったというふうな話を聞いています。これらのキャンペーン、新潟県で第四弾県民割、市民割では第三弾もやっています。市民割、あるいは県のキャンペーン、この動向を見ますと、これも今市長お話ししたとおり、形態を見ると2人という形態が思ったより、私の想像よりも多くて、40%から、多いときで五、六十%です。もう一つあれなのが、一人旅というのが最近増えているのだと。ちょっと温泉のほうに聞く

と、一人旅がどういう層なのか、これ聞くとやっぱり30代、40代の女性が多いという話です。なお、またこのキャンペーン中、どうしてもコロナ禍でありますので、関東エリアからのお客さんが若干減って、逆に県内が増えているというふうな動向があるようですが、今後出口戦略を語る上で、今市長もお話ししましたが、キャンペーン期間中の動向も見据えて、新たな誘客を図るためのターゲットといたしますか、ちょっとやっぱりピンポイントでやる必要があるのではないかな。県外も見込めない、インバウンドも先になるだろうという状況の中で、まずV字回復までには至らないまでも、即効性のあるような振興策、これが必要なのではないかなと思いますが、担当の課長にもちょっとお聞きしたいと思いますが、いわゆる出口戦略での一番のターゲットというのはどの辺を見込んでいるものですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 先ほど市長の答弁にもございましたけれども、昨年庄交コーポレーションとの協定結んでおりますし、最近マイクロツーリズムということも言われておりますので、近隣の県からの誘客を中心に図っていきたいというふうに思っております。回復後については、先ほどありましたように、関西方面をターゲットにしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひします。先ほども言いましたとおり、全国でお客の分捕り合戦に入ると思っていますので、村上市の観光、瀬波温泉だけではなくて観光全般でほかに負けないような振興策を打っていただきたい。

最後に、ちょっと市長にお伺ひしたいのですが、今回スペシャルアンバサダーとして本間日陽さんを招聘しましたが、どんな活用をすれば有効に情報発信できるのかなと。もしお考えがありましたらちょっと教えていただきたい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は大いに期待をしているところなのですが、今ほど課長から答弁申し上げましたとおり、ターゲットはそういうふうな形なのですが、手法として実は従来から、これ職員の提案で実現しているのですが、インフルエンサーの方をお願いをして、いろんな形でソーシャルネットワークで情報発信をしていただいています。村上の魅力なんか非常に多く出ていっています。これからまた人形さま巡りが始まりますので、そういった中でも非常に多くの方の目に触れていただけるような環境づくりができています。そういった形の集客が非常に進んでいるという、これ成功事例として実績として上がっているわけでありまして。その一角を担う本間日陽さんには、彼女のフォロワーも大体7万人を超えて8万人ぐらいになっているのかな、そういう方々がいらっしゃいます。さらにその先にもまたつながっている方がいらっしゃいます。世代は、比較的若い世代だというふうに思っています。これからは、そういうところに情報発信をしていただけるような形で、彼女の場合、従前からいろんな形で村上市の魅力について発信をしていただ

ていたのですけれども、今度はこれからはスペシャルアンバサダーというお立場でまた強くアピールをしてもらう。そういうことによって、そういう底辺の広がり、これをしっかりと進めていただけるようなキーの方になるのではないかなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） その辺よろしくお願いします。私お会いしたことないのですが、非常に人気の高い方ですので、ぜひ有効活用なんて言うところちょっと言葉があれかもしれませんが、本間日陽さんを介した情報発信していただきたいと思います。

次に、2点目ですが、入湯税を活用した環境整備事業についてということで、これは去年、おとし、瀬波温泉、村上市の観光協会、それと旅館組合の連名で要望書が出ていました。要するに入湯税を上げてほしいと。上げた暁にはこういうものを使ってほしいというふうな要望書であります。市長も直接その部分については対応したという話ですが、この議論に入る前に基本的なことをちょっとお聞きしたいのですけれども、いわゆる鉱泉浴場を持つ、全国に900以上あるということですが、標準税額以外、この市町村というのは幾つぐらいあるのか。税ですので、税務課長が分かるのかどうか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（大滝慈光君） 入湯税を課税している全国の自治体が1,378自治体あります。そのうち地方税法に定める標準税率150円を超える、いわゆる超過課税をしている自治体が12自治体あります。ちなみに、新潟県内30市町村がありますが、超過課税をしている市町村はありません。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 意外と少ないのかなというふうな感じをしていますが、12というのはちょっと去年に比べると増えているのかなと。去年市長、代表質問での答弁で4つか5つというふうな話をされていましたが、大分増えているのかなということですが、それはいいのですが、標準税額を超えてやっている、温泉地なのか、そのところがもしお分かりでしたら、どんなふうな使い方をされているのか。もちろん目的税ですので、市長答弁にもありましたとおり、観光施設整備、あるいは消防施設、消防活動に対して、あるいは温泉源の維持保全等が、あとは環境衛生がありますが、どんなふうな使い道しているのか、お分かりでしたらちょっと教えていただけますか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（大滝慈光君） 今議員お尋ねの事例ということで、全国でも有名な事例を1つ見つけました。これは、北海道の釧路市の事例であります。釧路市は、有名な阿寒湖という湖がありまして、マリモが生息しているところであり、全国から多くの観光客が来ています。観光客数で年間、釧路市で530万人というデータもあり、阿寒湖を訪れる観光客が150万人。入湯税額を先に申し上げますと1億6,000万円。村上市は、コロナ前で約5,000万円を推移しているという状況であります。それで、この優良事例というのは何だかといいますと、150円の基本税率を250円に引き上げました。こ

これは、平成27年度からであります。どういうふうにするかといいましたら、これはまずは最初に阿寒湖の再生プランニングをつくる。それに従って税率を100円上げようということで、その100円上げた分につきましては、国際観光地環境整備事業という事業を設け、その事業につきましては阿寒湖の国際観光ホテルに登録しているホテルに宿泊したお客様についてのみ100円引上げを行うと。日帰りのお客様については、対象外ということであります。その引上げ分を入湯税の中で一括管理というのは難しいということで、観光振興臨時基金を創設しまして、その100円分については基金に積立てをする。年度ごとにそれを補助金として観光関連団体に支出をするということで、そういう流れであります。収入の見込額が4,800万円から5,000万円、これは年間であります。そのようにして一般の入湯税と別建てで管理をし、この環境整備事業というのは何だかといいますと、阿寒湖周辺の駐車場、緑地帯、案内板、トイレの改修整備、そして無料Wi-Fiの設置というようなことであてがわれまして、平成27年度から始まりましたけれども、10年間の期間限定ということで、総額約5億円という見込みで事業を実施しております。ちなみに、令和2年度、新型コロナの影響を受けまして、観光客、本市もそうではありますが、入湯客数で半分に減少しております。なので、令和2年度は非常に基金に積み立てる額が少なかったということでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 非常に詳しくありがとうございました。釧路市ですが、ちょっと本市の状況とは桁が違うのかなというふうに思いますが、いずれにしてもこの入湯税、標準税額以上の活用方法ということで確認させていただきました。

ちょっと時間もあれなので、コロナ収束後を前提とした議論ということではありますが、市長がこれに対して、観光協会の会長、旅館組合の理事長さん、いろいろお話しされたということで、去年の代表質問でも入湯税の可視化、どんなふうに使われているのかという部分については必要だしということでの一定の理解を示していますが、いかんせんやっぱりタイミングがちょっと、タイミング的には無理だろうというふうな話がありました。今の回答の中では、温泉源、これらについて、これは議会のコロナ対策特別委員会からの要望にも出て、その回答も得ていますが、この辺のところで、入湯税条例が市にありますので、そこには明確に金額も、日帰り、宿泊、書いてあります。ただ、今12歳以下は免除というふうになっている部分、この辺うまくこれを除外するような形ができないか。あるいは、今釧路市の話がありました。プランニングがあつて入湯税を上げて、それに活用していくという話ですが、そこには当然温泉源の維持保全、今7本を5つの会社で経営していると。話を聞くと、やっぱり経営難もさることながら、後継者不足とか施設が大分傷んできているということで、その辺の維持管理体制をちょっと見直ししたほうがいいのではないかなと。そこには、市の財政支援があつたり、あるいはいろんなアドバイスがあつたりというふうな話も出ています。それともう一つ、これ全国でやっているのかどうかあれですが、例えば宿泊単価によって、今は宿

泊のときに150円ですが、客単価によって200円にするとか、5万円以上の場合は300円にするとか、そんなふうな方法が可能なかどうか、ちょっと市長の考えをお伺いしたい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この議論につきましては、実はご要望いただいてから徹底的に調べさせていただきました。1,300を超える自治体の中で12自治体しか入湯税、標準課税外の税を設けているところないわけでありまして。これは何か原因があるだろうということで考えたり、調査をしました。その結果、先ほど課長答弁の中にもありましたとおり、やはり期間を限定して、目的を特定をして、このためにやるので、税をこれだけ徴収しますというやり方が主流であります。本市におきましても、入湯税を特定財源として、それに一般財源を足してインフラ整備等、全体の観光、ソフト行政もそうでありますけれども、ハードインフラ整備も含めて投入しておりますので、はるかにそれを超える額が投入されているというのが実態であります。その中で、本市の温泉地を選択していただける方に対して、今の我が国の状況の中で入湯税をしっかりとお伝えをして、上げる理由を、あ、なるほど、それだったらよしというふうな形のご理解をいただけるような税の構造にしていかなければならないだろうということで、現時点では非常に厳しいなというふうに認識をいたしております。そのことは、各関係団体にもお伝えをしています。その上で、現在、先ほど議員からお話ありました入り込み客数、これ実は入湯税カウントしていますので、詳細私まだ確認はしておりませんが、子どもたちが入ったときのやつは入湯税今非課税になっておりますので、課税しておりませんので、カウントしていないわけです。そうすると、見かけ上35万人前後ですけれども、もっと相当数入っているのだろうなというふうに思っています。そのことにおいてお願いをするのかしないのかという部分については、これは議論の余地があるだろうというふうに考えているところであります。そうしたときに、選択をされる、選ばれる温泉地であるためにはどういうふうな仕掛け、仕組みづくりが必要なのか。これからまたしばらく、少ししっかりと研究しないとこれなかなか難しい問題かなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。これは、今始まった議論でなくて、もう数十年前から瀬波温泉からの要望等がありまして、市でもいろいろ試行錯誤しながら研究してきた経過があります。今市長のほうで前向きな検討をしていくと、難しい部分もあるけれども、検討の余地があるという話ですので、ぜひコロナ収束後、環境整備を含めて、温泉の方々に言わせると、やっぱりきれいなところにはお客がまた戻ってくると、リピーターも含めてですが。ですので、何とか瀬波温泉の環境整備のために活用できる入湯税の税率を上げる手法が取れるのかどうか、研究していただきたいなというふうに思います。

3番目の1つですが、これ香藝の郷の関係です。これについては、市長からもいろいろありましたが、これまで15回も議会での一般質問をされているということですので、あまり突っ込んだ話は

できないのかなと思いますが、ちょっと一応今の現状、利用状況と、それと今年度、新年度ですか、500万円、これ基本設計出ていますが、基本設計出てきたので、ようやくこの事業動き始めたのかなという期待感があるわけですが、その辺について、ちょっと課長、今の状況とかこの基本設計のもし内容が分かったら教えてください。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 現在の利用状況でありますけれども、モニター事業ということでやっておりまして、令和3年度につきましては夏場、夏休み期間中なのですけれども、ミニ縁日ということで、駄菓子屋さんが出たりとかということでやっております。それから、前の駐車場で以前からやっておりますけれども、ジェラートということで販売のほうやっておりますし、それから瀬波温泉の潮太鼓の練習ということでも活用いただいております。そのほか、これまで地元のイベント等でも使っておりますし、修学旅行の際の行事の使用ということでも使っております。今年度に関しましては、大体1万4,000人ぐらいの利用がございます。

それから、令和4年度の予算の関係なのですけれども、基本設計の業務委託ということで計上しております、これにつきましては利活用にあたりまして、まずは既存の建物自体の現況調査を行いまして、空調ですとか照明ですとか、そういった電気設備やトイレ等の状況を把握した上で、建物自体の経年劣化も含めた改修の内容、改修部分の把握、それから費用の部分把握しまして、そういったのを把握する必要がございますので、そのため令和4年度については現況調査と基本設計ということを実施しまして、内容について把握しまして、今後の実施設計に反映していくというような形で考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今課長の答弁の中で、利用人数1万4,000と言いましたか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 1万4,000と申し上げましたけれども、こちら実はジェラート、アイスクリームの販売のほうはほぼほぼ1万1,000人ぐらい利用しておりますので、その分が含まれております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） その駐車場で販売しているジェラートの利用者もカウントしているということですか。

私も数年ぶり、この旧香藝の郷、入らせてもらいました。展示品、美術品等がないので、かなりスペース的には広いなというふうな感じと、窓がない、電気もちょっとつけていなかったのも、暗さは別としても、意外ときれいだなというふうな感覚は受けました。それで、近畿日本ツーリストからのいわゆる利活用についての報告書、これも見させてもらいましたが、それに従って市のほうでは準備をしているのだろうというふうに思います。この中で、先頃の代表質問で、ちょっと私

聞き間違えたのかなと思いますが、市長の答弁で、村上市のゲートウェイとして外資導入して資本投資する方法もあるよというふうなお話をされたような、ちょっと間違っていたらあれですが、ちょっとその辺もう少し具体的に、構想がありましたら。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私が外資、また事業者、そこを活用する投資を目指す方を活用したいというのは、道の駅朝日のことについて申し上げました。あれを道路ネットワークの利用者が使いますけれども、そのほかいろんな形で、東北エリアと関東エリア、また新潟県と山形県、こういった接続点、ゲートウェイとして、またハブ機能を向上させることによって、そこを投資先として選択していただけることができるのではないかということも視野に入れているので、今の朝日道の駅の情報については全て公表をしていますという話を先頃させていただきました。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 分かりました。香藝の郷、平成29年に議決を受けて、市で購入して、その後3年ぐらいですか、経過して、それでも今市長の話、観光課長の答弁の中では、新年度からいわゆる基本設定してちょっと動きを出すというふうな話をしていました。私ちょっと現場見てあれだったのですが、トイレと空調が今現在もう壊れています。潮太鼓の皆さんも使っていたのですが、この状況でちょっと使えなくなっていると言いますので、その辺早急な手配をお願いしたいと思いますし、本当にこの香藝の郷、瀬波温泉の拠点施設になっていくことによって、瀬波温泉自体の活性化にもつながるだろうというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと時間がなくなりましたので、3のもう一つのスケートパークの件ですが、これについては令和3年になって、今コロナ禍の中ですが、利用実績を上げているというふうなことを感じていますが、東京オリンピックの事前合宿を終えて、参加した選手が好成績を上げた。非常に喜ばしいことでありますし、さらに平野歩夢選手、海祝選手が北京での冬季オリンピック、ここでの活躍が今クローズアップされています。市長、今まさにスケートボードの聖地としてこのスケートパークを国内外に発信する千載一遇のチャンスだというふうに捉えています、市長はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員ご指摘のとおりでありまして、これまでも外国の選手団の活用もいただいております。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕そうした中で着実に、JOCもそうなのでありますけれども、我が国日本において、やはり新潟県村上市のスケートパーク、ここを使った方々がああいう形でメダリストになっているというのは、実は広く浸透し始めております。ですから、こういったところを含めてスケートボードの聖地としての役割がこれから当然出てくるわけでありまして、そうした意味を含めて、これから日本の中においてリーダー的な存在としてこのスケートパークを中心にしたそういった物事が進められていくように、しっかりと取組を進めていきたいというふうに思っております。まずは、スケートボード競技施設を持っている皆様方と

の都市間連携、これにしっかりと着手をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思いますが、昨日富樫議員から、全国で418か所、今スケートパークといいますか、スケート場があるということで、私もいろいろネットで調べてみたら、近年、やっぱり人気からか、全国でもいろいろ建設していると。それで、東京オリンピック後、これが非常に建設ラッシュになっているというふうな状況を見ます。それで、スケートパークが今いわゆる国内最大級と銘打ってやっていますが、今後いろんなところで国内最大級レベルのパークができてきた場合、どうしてもやっぱり利便性の高い関東エリアに流れるのではないかと。そのためには、この周辺整備、これ温泉の方々も言っているのですが、何回もお話しして、市長もあれですが、市民会館の解体もそうですが、あのエリア、諸上寺公園、鮮魚センター、いこいの森、旧市民会館、スケートパークまでのこのエリア、みなとオアシス越後岩船のプランの中にも入っていますが、この辺何とかほかとの差別化を図って、村上市スケートパーク行くと、パークの設備もいいけれども、周りもいいというふうなことで、何とかスポーツゾーンとして、スポーツツーリズムという機運も醸成していますので、何とかその辺は、市長、お考えはないですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでもみなとオアシス越後岩船という形で、私自身が岩船港から瀬波温泉まで、エリア一帯をゾーンとして捉えて、そこの中にあるスケートパークを核にしたそういった居場所づくり、コミュニティ場所づくりというのでしょうか、そういう形で訪れた方、いろんな目的持って訪れていただくとお思います。そういう方々を受け止め切れるような仕組みにしていきたいなということは考えておりますので、そうした意味で一つ一つ着実に前に進めていくことが必要だなというふうに思っております。そういった意味で、公園整備も含めて少し手を入れ始めております。あの周辺でもカーボンニュートラルを見据える形の中で、植林を進めて緑を増やしていくという取組も進めています。いろんなことを一つ一つ組み合わせて、それをパッケージとして提供できるような、そういうエリアにつくり上げていく、これちょっと時間かかると思っておりますけれども、しっかり進めていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） よろしくお願ひしたいと思いますが、数十年前からの懸案事項である旧市民会館の解体、これも瀬波温泉の玄関口でもありますので、何とか整理してほしいなど。令和4年2月8日の観光庁の事業ですが、時間の関係でちょっとはしよりますが、こういった事業をまた新たに展開してきています。廃屋の撤去等による観光地としての景観改善、これに対する支援、これ令和4年も予算化されていますので、観光課長、ちょっとこの辺も研究しながら対応していただきたいなというふうに思います。

それでは、最後ですが、もう少しこの問題について時間を取りたかったのですが、市長の

答弁で非常に前向きなお答えをいただきましたので、ちょっと前置きをはしょっていきたくと思います。今補正20号で会計年度任用職員に対する処遇改善臨時特例事業、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕これの賃金アップをされましたが、問題は正規職員の部分、これを、今市長も頭の中でいろいろ考えられているというふうにも思いますし、昨日の答弁の中にも処遇改善について意欲的な発言もされました。保育士としての特殊性も考慮しながら、何とか考えているという話ですが、今保育現場では、ちょっと保育現場に特化した話になりますが、保育現場では今240名、そのうち正規職員が78名、ほかは会計年度任用職員等という話で、これは調理員等含めていない数字であります。正規職員の待遇改善について、非常に手法的に厳しいかもしれませんが、市長のお考えをもう少し詳しくお聞かせ願いたいなど。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在実施することとして準備進めています。これいろんな手法があるのです。ですから、私は恒久的に福祉職としての位置づけをしっかりとすべきだろうということは、持論持っているものですから、給料表そのものを変えるという手法もありますし、今の現行の行政職1給料表について、それを3%賦課して給与として格づけるという手法もあります。また、よその自治体だと手当というような形、また給与調整の形、いろいろあるみたいなので、その中でこれからの本市における保育士等を含めた福祉職員としての位置づけをどう市の給与体系として格づけていくのかというところ、それぎりぎりのところで協議しています。それで、先般、必要な場合につきましては条例改正も含めてご提案をしなければならないという答弁をさせていただいたというふうに記憶しております。現在実施するという事で準備進めております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 非常にありがたいお話を今受けましたので、これ以上聞く必要がないかなと思いますが、やっぱり全国の自治体でもこれ二の足を踏んでいる。これは、手法的に非常に面倒な方法だと。条例改正もしかりですし、それぞれ自治体での給料表、これをどういうふうにしていじるのか、あるいは調整額どうするのか、加算をどうするのか、手当をどうするのか、その辺様々な手法があると思いますし、この前国会でのやり取りをちょっと聞いていたら、ちょうどこの問題になった場面がありました。そこでも、国のほうでもやっぱり少しハードルを下げたような情報提供も、都道府県を通じて市町村にも来ていると思いますが、会計年度任用職員、これを今補正で上げて正規をそのままにしておくということは、いわゆる均等な、配慮にちょっと欠けるのではないかなというふうなことも考えていますし、なおまたこの待遇改善が、昨日もいろいろ話をしていた保育士不足、これの改善に即つながるということにはならないかもしれませんが、東京都での調査で保育士の離職者33%が人間関係、残る30%は給与の低さ、要するに待遇が、給与が低いということでの離職率が高いようですので、そういった部分での効果が期待されますし、何よりも市長が掲げている、総合計画でも上げているような子育て支援に強い村上市ということが、当然保育士の人たち

の処遇改善によって保育現場での保育サービスも向上すると思います。そういった意味でも、ぜひご検討なさっていただきたいと思いますし、実行していただきたいというふうに思います。最後に、市長をお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いずれにしても、給与というものは根本であります。その給与がどういうふうな形で位置づけられているのかということは、職員もしっかり意識をしなければなりませんので、そういったことを踏まえて、これからしっかりと子育てに力を注げるような、市として、職員も含めて、体制を整備していきたいというふうに思っております。〔質問時間終了のブザーあり〕

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。これで一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、2番、菅井晋一君の一般質問を許します。

2番、菅井晋一君。（拍手）

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） 鷺ヶ巣会の菅井晋一です。通告に基づきまして、一般質問いたします。

1項目め、三面川の鮭の不漁と河川環境の改善について。近年温暖化などの影響により、鮭の遡上数が減少し、令和3年度の三面川における捕獲数は1万6,392匹で、例年の3分の2程度にとどまっているという現状にあります。採卵数では、目標の1,000万粒に対して683万6,000粒と大幅な減少となり、来春の稚魚放流数と4年後の遡上数に重大な影響が憂慮されています。鮭不漁の原因は、水産庁において全国的な調査もされているものの、明確な理由は示されていないとのことですが、伝統的な鮭文化を誇る村上市においては、原因の究明とともに、村上市でできる最善の対策を早急に講ずる必要があります。そこで、次の2点について市長の所見を伺います。

1点目、一括採補数減少の一因であるウライを設置している護床工の老朽化について、本定例会にも三面川鮭産漁業協同組合からその改修工事を求める陳情書が提出されています。市としても迅速な対応が必要と思われませんが、市長の所見をお伺いします。

2点目、鮭とともに近年アユやサクラマスなどの水産資源の減少傾向対策として、河川環境・生態系の復元が求められています。その手法としては、河床の天地返しなどの対策が有効とされていますが、現状の認識とその対策についてお伺いします。

2項目め、教員が働きやすい魅力ある職場づくりについて。令和4年度教員採用試験の倍率は、全国平均が3.4倍、新潟県が2.9倍、新潟市が2.2倍と減少傾向が続いており、教員の長時間労働と若者の教員離れが課題となっています。教育は国家百年の大計、今の教育が100年後の未来の日本をつくりと言われていますが、子どもと教員両方にとって学びやすく、教えやすい環境を構築する意味で、教員の労働環境の現状と今後の方向性について、次の点をお伺いします。

1点目、教員には残業代が支払われないと聞いていますが、勤怠管理の現状、時間外勤務の申告はどのように行われていますか。また、今後の改善についてどうあるべきと考えていますか。

2点目、中学校の部活動では、部活動指導員配置事業により教員の負担軽減を図るとともに、生徒にとっても、教員にとっても魅力ある部活動を目指し、進められていますが、土日の取組など、今後の具体的な運用方針をお伺いします。

3点目、教員の仕事に魅力を感じ、教職を志す人が増えるように、教員の働き方改革はどうあるべきとお考えか、教育長の所見をお伺いします。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、菅井議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、三面川の鮭の不漁と河川環境の改善についての1点目、護床工の老朽化の対策についてのお尋ねでございますが、伝統的な鮭文化を継承するためのツールとして、ウライ施設が重要な役割を担っております。しかしながら、度重なる大雨による増水の影響から河床が浸食され、護床工の破損や沈下に加え、老朽化によりコンクリートブロックに傾きと隙間が生じて、一部の鮭がウライ施設を擦り抜けて遡上しているといった状況にあります。こうした状況を踏まえ、三面川鮭産漁業協同組合と対応について協議をいたしてまいりました。まずは、護床工の管理者である県に対して早急に改修工事を実施していただくよう、昨年12月に三面川鮭産漁業協同組合より要望書を提出をいたしたところであります。県からは、護床工の状況を把握するため現地調査をしているとの回答をいただいております。本市といたしましては、今後県及び三面川鮭産漁業協同組合と連携し、ウライ施設の維持、保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、天地返し現状認識とその対策はどのお尋ねについてでございますが、三面川につきましては、これまでの河川整備により、川の流れの変化や堀及び瀬の減少など、河川環境が大きく変化しております。これにより在来生物の減少や生息場所の変化など、生態系への影響が見られます。加えて、カワウによる水産被害など新たな課題も生じております。こうした中、三面川の環境を守る活動を行っている三面川環境保全の会では、令和元年度から河川環境の改善対策として河床の天地返しを行い、加えて令和3年度からはいわふね自然愛好会の協力を得て生態調査を行い、

生息する魚の産卵場所と水生昆虫の生息場所に適した環境整備を実施をいたしております。本市では、国と連携し、水産多面的機能発揮対策事業により、この取組への支援を行っているところであります。また、県では三面川上流域で発生している川底にある石の黒色化や糸状藻類の繁茂などがアユなどの生息に影響を及ぼしていることから、令和元年度から最上流部の河川内に盛土を施し、人工的に河川洗浄を行っているところであります。今後も三面川環境保全の会が実施している生態調査や河床の天地返しについては、河川環境の改善対策として有効であることから、関係機関等と連携しながら支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、2項目め、教員が働きやすい魅力ある職場づくりについては、教育長から答弁をいただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、菅井議員の2項目め、教員が働きやすい魅力ある職場についての1点目、教員の勤怠管理の現状、時間外勤務の申告、また今後の改善はとのお尋ねについてでございますが、市内小・中学校ではタイムカードによる勤怠管理を行っております。教員は、勤務時間の内外を問わず包括的に評価するとの趣旨から、時間外勤務手当と休日給の制度は適用しないものとし、これに代わる給料相当の性格を有するものとして、給料月額4%に相当する教職調整額が支給されております。超過勤務時間は、タイムカードにより記録しており、全職員が毎月各自記録を確認し、縮減に努めております。管理職による指導に加え、働き方改革につながるアイデアを全職員で出し合うなど、改善に向けた取組が進められており、徐々に改善傾向が見られるようになってきました。引き続きこうした取組を進めていくとともに、保護者や地域に向けて、教職員の勤務実態について積極的に発信し、働き方改革への理解を深めるとともに、地域と学校の連携・協働や家庭との連携強化により、さらなる改善を図りたいと考えております。

次に、2点目、部活動の土日の取組など、今後の具体的な運用方針はとのお尋ねについてでございますが、中学校の部活動は平成30年12月に作成した村上市部活動方針により、平日1日以上、週休日等1日以上休養日を設けることといたしており、生徒のバランスの取れた健全な成長の確保と教員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指しているところであります。また、令和2年9月に文部科学省等が作成した、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてにより、休日の部活動の段階的な地域移行が示されました。本市では、令和3年度新潟県地域運動部活動推進事業の委託を受け、NPO法人希楽々が中心となって指導者を確保する仕組みの構築、運営団体の確保等、休日部活動の地域移行に向けての課題検証を行ってきたところであります。令和4年度には、現在神林地域で実施しているNPO法人希楽々による融合型部活動を市内全地域で実施できるよう、各総合型地域スポーツクラブと協議を進めております。

次に、3点目、教員の働き方改革はどうあるべきかとお尋ねについてでございますが、これま

で学校教育は、子どものためにという意欲や使命感を持った教員の努力や取組によって成果を上げてきました。また、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化していく中、教員にはこれからの時代に応じた専門的な知識・技能の習得や資質の向上が求められ、業務の増大は長時間勤務という形で現れ、深刻な状況となっております。文部科学省は、学校における働き方改革の必要性について、今学校は持続可能かどうかの岐路に立っており、これまでの学校教育の高い成果が教員の長時間にわたる献身的な取組の結果によるものであるならば、持続可能であるとは言えないと述べております。教員の疲弊は、子どものためにならないどころか、教員を志す者の減少につながりかねず、学校教育の水準の低下を招くおそれもあります。意欲と能力のある人材が教員を志してくれるよう、教育委員会や学校はこれまで以上に教員の働き方改革に取り組んでいく必要があると考えます。教育委員会では、教員の勤務時間の上限に関する方針を定めており、学校で勤務時間の管理に努めてもらうことで一人一人の教員の意識改革につなげる必要があると考えます。同時に、学校では学校や教員が担うべき業務の見直しや効率化に保護者や地域の理解を求め、本気で取り組んでもらわなければなりません。教育委員会もそのための支援に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 丁寧な答弁ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず、1項目め、三面川の鮭の不漁と河川環境の改善についてであります。1点目のウライを設置している護床工の沈下改修については、先ほど市長の答弁にありましたが、12月20日付で三面川鮭産漁協組合から村上地域振興局長宛て改修要望が提出されているとお聞きしていますが、この改修はもちろん河川管理者であります新潟県にお願いするしか方法はないわけですが、この改修について、これまで村上市から県へ要望などはありましたでしょうか。お伺いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 市から県への要望なのですけれども、要望という形ではないのかもしれませんが、鮭産漁協と一緒に県の方と現地調査を行ったり、できるだけ早く改修いただけるように協議をしております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。できればその要望書に市長の名前もあればよかったのかなというふうに思いました。

市長は、花角知事とじっこんでありますから、いつでもお会いする機会はおありかと思いますが、歴代の新潟県知事は毎年4月に必ず鮭の稚魚放流に来られていたと思います。ぜひその際には鮭不漁の現状をお伝えするとともに、ウライ設置箇所の護床工沈下現場にもご案内いただいて、改修について要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 歴代知事もそうではありますが、現知事の花角知事にも、就任直後でありますけれども、お越しをいただいて、ともに放流をさせていただきました。その後コロナ禍の中で実現できておりませんが、知事はもちろんなのでありますけれども、地元地域振興局の局長を含めて担当部長の皆様方も、この村上における鮭文化、それを育ててきた三面川の大切さというのは十分承知をしていただいております。常日頃からそういうお話はさせていただいておりますので、先ほど鮭産漁業協同組合の要望書の中に村上市長連名であればよかった、ああ、なるほどなと思いましたが、あまりにもそれ日常的にお願いをしているような状況でありましたので、うかつでありました。しっかりとした形のものが必要だろうなというふうには思っております。他方、河川整備全体の中でもこのことは度々議論になっております。そうした中で、現在地元の小野県議もそうでありまして、斎藤衆議院議員もそうでありまして、いろんな形で川を見ていただいて、対応し、いろんな県、国の施策についてもご提案をいただきながらしっかりと取り組んでおりますので、具体的に動いていくような形でこれから私もしっかりと取組を進めたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

ウライに関係することなのですけれども、川を上ってくる鮭を觀賞するサーモンウォッチングについてなのですけれども、アラスカやカナダで川を遡上するサーモンウォッチが楽しめる、間近で見れる、そういう場所があちこちであるそうですけれども、また国内でも北海道の十勝川サーモンウォッチングツアーとか、知床のオンネベツ川鮭鱒遡上観覧施設とかあって、茨城県の中川とか、あちこちで初冬の風物詩としてサーモンウォッチングが観光資源になっているということなのですけれども、世界に鮭文化を発信する村上市でありますから、これから鮭が川岸に群れる姿を見れる施設整備、これに取り組んでもらいたいと思うのですけれども、今三面川鮭産漁協組合のふ化場の前を通る県道の改良工事が計画されているそうで、地盤が低いので、かなりかさ上げされるということなのですけれども、その工事に付随して観光客が県道からウライ側に下りて、安全にサーモンウォッチングができるような、そういう施設を整備していただきたいということなのですけれども、イヨボヤ会館の見学、これもいい観光のコースなのですけれども、そして実際に三面川に出て居繰り網漁を見て、それからウライに群れる鮭を見ることができるサーモンウォッチング、これがやっぱり村上の鮭文化を観光につなげる大きなスポットになるのではないかなというふうに思います。閉会中の事務調査で初めて私ふ化場も見せてもらいました。本当はふ化場も見学コースになれば最高なのかなというふうには思うのですけれども、そうすれば観光ともう一つ、修学旅行にもいいのかなというふうに思うのですけれども、今の施設ではスペースがないし、ちょっと難しいなというふうには思いますが、ぜひサーモンウォッチングができるような、そういう観光スポットの整備、市が取り組んでもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在の県道改良工事の中で、鮭産漁業協同組合の皆さんとこれからの鮭をコンテンツにした形での提案型のそういった整備について、ともに協議していきましょうというふうな形でスタートさせておりますので、その詳細について、現状の進捗状況について課長のほうから答弁をいたさせますが、私もこれまで県道改良の中で、やはりかさ上げするので、今だとフラットな形ですぐそのまま川にアプローチできるという形の前に1つこういう道路ができるということで、そうすると訪れる皆さんとか、例えば観光バスとか、そういうものと縁切れてしまうのではないの、こちら側で鮭の販売所もありますので、そんなところを議論をさせていただきながら、そのところはなるたけ利用する方々の利便性が損なわれることなく、あそこに来た瞬間に三面川が目に入って、しっかりと鮭文化のパイオニアの市なのだということが理解できるような形にしていかないと駄目だよねというふうな話は常にさせていただいております。ただ、現状の道路改良でありますので、これと安全・安心側、これを共存させていかなければならないということがありますので、やはりそのところは整合を取っていくということも、これは一方必要な部分だというふうに思っておりますので、そんなところが双方相入れる形で実現できるといいなというふうに思っております。議員ご提案の部分については、今の協議の中で進められているのではないかなというふうに思っておりますので、詳細の今の進捗状況については課長から答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 県道の改修に伴いまして、三面川鮭産漁協組合の施設が一部かかるというところで補償になるわけですが、その施設の改築というものも考えておりまして、三面川鮭産漁協と本市のほうの関係各課のほうと、まだ農林水産課だけなのですが、うちの課と鮭産漁協のほうと今後の改修計画について協議を進めているところではあるのですが、どういった施設にするかというところはまだ、概要を今詰めているところでございます。ここで話しできるような内容については、まだ詰まっていないというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ありがとうございます。市長の心の中にしっかりとした構想がもう既にあるというふうに感じ取れました。ありがとうございました。

2点目ですが、村上にとって母なる川三面川の河川環境、生態系の復元ということですが、ダムは水をせき止めるだけではなく、上流からの砂礫も止めてしまう。アユの産卵には小砂利の河床が欠かせないが、河床が固まって隙間がない状態で、水中昆虫がすめない、カジカもいない、コケも育たないということで、アユの餌場や産卵場所がなくなったということです。だから、アユが上流に上らない。かつて三面川のやな場はにぎわいました。朝日村で県道からの取付け道路を整備し、駐車場、トイレを設置したり、商工会では青年部が売店を開いたりしてきました。夏から秋にかけては、観光客も多かったし、地元の憩いの場でありました。それが肝腎の落ちアユがいなくなって、近年は養殖アユで運営されてきましたが、採算が合わなくて、もう漁協ではやな場は閉鎖す

ることにしたと伺いました。全く寂しい限りです。三面川本流の河川環境、生態系の復元の手法としては、取りあえずやれることとして、河床の天地返し、置き土というようなことで、下流の土砂を上流に運んで流すという手法で漁協独自で細々とやっているそうですが、予算が限られてなかなか進まないということでもあります。先ほどいわふね自然愛好会とか三面川環境保全の会も取組を進めているというようなお話をお聞きしましたが、三面川本流の河川の環境が悪くなったその根本的な原因を考えると、やはりダムにあるのかなというふうに思いますが、河川管理者であります県に河川環境、生態系の復元をやってもらうことはできないかということなのではすけれども、新潟県の企業局は水力発電所の電力の売却先を2015年度分から新たに一般競争入札にしました。対象になる県営の水力発電所が11か所、最も古い三面川発電所は昭和27年から稼働しており、70年が経過しております。それだけ長い間ダムが貯水し、その湖底には大量の泥がたまっているのかなというふうに思いますが、それらが本流の濁り、河川環境の水質の悪化を招いているのではないかと思います。電力の自由化によって電力供給先を2015年から一般競争入札して、東北電力から新電力2社に切り替えた。供給期間は2015年4月から2年間、売電収入は総額177億円となったそうです。これまで東北電力に売電していた単価と比べて2倍以上になり、2年間で96億円も収入が増えたという話が公表されています。その後も2年ごとに入札に付しているようですが、これだけ収入が増えているのであれば、ダムの下流の環境改善対策に県で経費負担してやってくれないかということなのではすけれども、いかがでしょうか。村上市からそういう要望はできないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 過去に幾つかそういう形で議会からご提案をいただきました。尾形議員だったのではないかなというふうに思っておりますけれども、その際に、その時点ではまだ新電力に移行していなかったというふうに思っております。現在の配分をやはりもう少ししっかりと投入すべきだというご議論だったと思いますけれども、私も早速県のほうにそのお話をさせていただきました。ただ、その時点では県企業局のほうのスキームがあるものですから、なかなか一気にそれが急激に変わるということにはならないというふうな話だったというふうに記憶しているのですが、その後も今議員ご提案のそういうふうな形が継続していることは私も承知しております。機会を捉えて度々申し上げてはいるのですけれども、まだ実現には至っていないということなので、もう少し力を入れてその詳細を確認した上で、県も当然財政計画があるわけでありますので、その中でもに県道をしっかりと支えていく、河川を管理して、県が管理していますけれども、その河川は本市を流しているわけでありますので、そこの中の文化をどういうふうな形でしっかりと位置づけていくのかということ、過去にも県のほうに私直接お話ししたことありますけれども、またさらに力を入れてその辺のところ、何とかならないかというようなスタンスでちょっとお話をさせていただきたいなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ぜひ市から県に訴えていただきたいなというふうに思います。なかなかすぐ県で事業化するのは難しいかなと思いますが、そういうことであれば取りあえず市で取り組めないかなというふうに思うのですけれども、その財源はあります。平成4年度の予算書を見ますと、国、県からダムや発電所がある市町村に対する交付金があります。県補助金で電源立地地域対策交付金1,847万3,000円、雑入に入る県営発電所所在市町村地域振興助成金900万円、これは発電所、ダムに関係する交付金であります。これについては、発電用施設設置、運転に係る地元の理解促進等を図ることを目的に交付される交付金でありますから、ただ実際今の交付金の使途としては、公共用施設の施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対して充当しているというようなことで、それはそれでいいのでしょうかけれども、交付金の本来の趣旨であります発電施設の設置、運転に係る地元の理解促進等を図ることという、そういう趣旨を踏まえれば、やはりダム、発電所設置、運転によって影響のある河川環境の悪化、生態系の変化がもたらされたということでもありますから、その復旧、改善に交付金を充当するのがふさわしいのではないかというふうに思います。それらを含めて、市として河川環境の改善に長期的な視点を持って取り組むことを切望するところでありますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで予算は、議会のほうにご提案を申し上げてご議決をいただいているわけでありまして、過去の経緯から申し上げますと、電源立地の交付金の部分については、地元沿線の保育園の保育士の人件費に充当せよということで今日まで来ています。私も何回かそこに手をつけようとしたのですけれども、そういうルールでも議会のほうからご議決をいただいているというような経緯もありますので、そのところが今後可能であるならばでありますけれども、いろいろな形の取組、まさに可視化して目に見える形でストレートにそこに入っていくというのは、まさに経費の本来の性質だと思いますので、しっかりとその辺のところはまたさらにご提案の際にご協議を申し上げさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 市長おっしゃるとおりで、稚魚の放流とかの経費にも充てられているというふうに聞いております。ぜひ市でも河川環境改善に取り組んでいただきたいなというふうに思います。我々が先人から受け継いだ母なる川三面川の美しく豊かな自然環境を守り、後世に伝えていくこと、それが現代に生きる我々の使命であります。私自身も子どもの頃から三面川で釣りをし、カジカやアユを捕って遊びました。もちろん私の頃は、学校にプールはありませんでしたし、川で泳ぎを覚えました。やはり少年時代そういうところで育ったというのが私は何より幸せだなというふうに思っております。都会で育った子どもらと大きな違いがあります。それが要するに教育長さんがおっしゃる郷育なのかなというふうにも感じております。そういう意味で、村上市として三面川の河川環境改善にぜひとも長期的な視点を持って取り組むことをお願いしたいなというふうに思い

ます。

次に、2項目め、教員が働きやすい魅力ある職場づくりについてであります。私初めて教育について質問させていただきますが、部活動の土日の外部委託や教員の長時間労働、若者の教職離れなど知ることになって、今少し勉強して、先生方が聖職と言われながら実に苛酷な労働条件の下でお勤めされているのを知って、甚だ不勉強であったと感じております。教員の働き方改革といっても、給与や時間外勤務の取扱いなどは国が法律で定めるものであり、自治体や個々の学校でやれることは限りがありますが、少しでもその改善に向けて何かできることはないかという意味でお聞きするものであります。ご答弁の中で、教員の時間外勤務の一応上限を定めて、それに努力しているとお聞きしましたが、上限は月何時間ぐらいでしょうか。1日ですか、月でしょうか、週でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 月45時間以内、年間360時間以内を上限と定めております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 給特法による残業代の代わりに教職調整額ですか、給料の4%、これだと8時間だそうです、月に直すと。8時間の時間外勤務しか教員はもらっていないということになると思います。それで、月45時間を超えて残業した教職員の割合は、小学校で5割、中学校で6割に上ったという報道がありました、全国的な話ですけれども。村上市内の学校で月45時間を超えて残業している教職員はありますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 時間外につきましては、毎月各学校からの報告を受けて、こちらでも精査しているところですが、12月の時間外で見ますと、45時間を超えた職員の割合が小学校では、12月1か月ですが、14.8%の職員が45時間を超えております。中学校につきましては、37.4%が45時間を超えているという状況であります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 全国平均よりはだいぶ低いですけれども、やっぱりそれだけ、ほとんどそうするとボランティアでやっている状態かなというふうに、先生方大変なのかなとつくづく感じております。今教員の多忙化解消、負担軽減のためにいろいろな制度改革が少しずつ進んでおりますけれども、教員の免許更新制の廃止とか、小学校の35人学級がスタートしたりと、少しずつ動きはあります。それから、今予算に上がっているスクールサポートスタッフの配置についてであります、その配置人数とか役割、効果についてお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 令和4年度につきましては、スクールサポートスタッフは2名予定をしておりまして、4時間勤務になりますけれども、各学校でのそういった先生方のお手伝いをす

る役割ということで配置しておりますし、現在配置あるところにおきましては、そういった学校内での教員の負担が軽減されているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） かなり先生方の負担を解消するに有効だというふうには聞いております。予算は、昨年同様の184万1,000円であったかと思いますが、増額はできなかったでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 前々年は、全校配置ほぼできたのですけれども、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕コロナ禍の中でやはり教員を支援するスクールサポートスタッフとしての業務が欠かせないということで予算つけられたのですけれども、今年度、そして来年度は限られた予算の中で配置させていただくということになっております。全校配置をいろんなところから求めているのですけれども、まだ実現には至っておりません。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） やっぱり予算措置するしか方法ないので、頑張って予算を獲得して負担軽減を図っていただきたいというふうに思います。

2点目の部活動についてですが、部活動指導員の配置事業は昨年同様の予算かなと思いますが、部活動コーディネート委託では大幅な増額となりました。その2つの制度の違いをちょっと教えてください。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 部活動指導員につきましては、中学校各校に1名ずつの指導員を配置しまして、その方が指導に当たることができるというものになります。それから、もう一つのお尋ねのコーディネートにつきましては、現在県の委託事業を受けまして、神林の地区でNPO法人希楽々さんがコーディネートしていただいて、休日の部活動、それから地域融合型という形で今取組をしておりますが、今年それを神林地区で行っておりますが、令和4年度につきましてはほかの地区におきましても拡大して、できるところからそういった形の地域での融合型部活動を推進していくための予算ということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） ということで、令和5年度からは土日の部活は全部外部に移ることになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それが望ましいとは思うのですけれども、環境が整ったところからということで、本市において一斉に全ての学校が土日部活動、地域に委託する地域部活動になるとは現在のところ考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番(菅井晋一君) 徐々に、準備ができたところからということだと思いますが、もちろん外部に移るとことは喜ばしいこともありますけれども、一方では、生徒指導、教育的な指導という側面からすると少し心配なところもあるのかなというふうには思います。外部の指導者は、恐らく競技の詳しい専門家でありますから、例えば勝利至上主義にならないかとか、そういう心配も少しありますけれども、その辺のところも気を配りながら円滑に進めていかれるようお願いしたいと思います。

○議長(三田敏秋君) 教育長。

○教育長(遠藤友春君) 今議員のご指摘、ごもっともなことだと思います。部活動指導員に関しても、それから地域部活動をこれから推進するにしても、指導者の資質、能力の向上は非常に大切なことです。研修を欠かすことはできませんので、単に勝てばいい、勝利至上主義の方向に走るだけの指導者は要りませんので、しっかり研修に努めていただいて、よりよい子どもたちのスポーツ環境を整えていただくことを予定しております。

○議長(三田敏秋君) 菅井晋一君。

○2番(菅井晋一君) よろしくお願ひします。

岐阜県の下呂市では、中学校6校ありまして、教員の働き方改革として新年度から生徒の下校時間を午後4時半とするということを校長会で決めたそうです。これまでは、夏分、3月中旬から10月中旬は午後5時半から6時に下校、冬分、10月中旬から3月中旬は午後4時半としていたのを通年で冬期に合わせて午後4時半の下校ということにするそうです。具体的には、週3日から4日の部活の時間は減らさないようにして、6限の授業をやめて部活に充てる。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕その分の授業は、行事のやり方を見直すなどして生まれた時間に行うというやり方だそうですが、実に大胆な決断かなと。これくらい思い切った取組をしないと教員の働き方改革は進まないのではないかと思います。いかがでしょうか。個々の教員ができることは限られています。上の立場の人、管理職によるマネジメントが重要になるかと思ひます。4時半下校、村上市で考えてみる余地はありますでしょうか。

○議長(三田敏秋君) 教育長。

○教育長(遠藤友春君) 小学校においては、可能だと思ひますけれども、現状のままでは中学校では難しいと思ひております。勤務時間が例えば朝8時10分からだと、16時、4時40分で勤務時間は終了します。部活動はまさにそのあたりでピークを迎えていると思ひますので、6時、6時半まで活動をしているのが実態だと思ひます。スクールバスもその頃に合わせて来るような状況なのです。だから、本当に大胆に改革しなければならないと思ひますし、その部分学校の負担にならないように、地域部活動という形で帰してからまた取り組んでもらうとか、そういう平日の活動も大事になっていくかと思ひます。

○議長(三田敏秋君) 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） かつて小学校でミニバスケットボールが盛んな時代がありました。学校対抗の大会があつて、先生方も競って打ち込んだ時代があつて、その後それが全部スポーツ少年団に移行してしまつて、今は水泳大会もないそうですけれども、ということは恐らく将来的には中学校の部活動もいずれはそういう地域クラブに移行するのかなというふうには予想されます。そうなれば、先生方の働き方改革も一気に進むのかなというふうには思います。私も小中高校と様々な先生方と出会いがありました。もちろんすばらしい先生に巡り会って、私の生き方を決める多くのきっかけをいただいたり、今もその教えから大きな影響を受けています。まさに尊敬できるすばらしい先生方でありましたし、自信と誇りを持って教師の道を歩まれておられる方々でありました。自分自身の生き方や人間性までを何かの形で伝えようとしている先生だったように思います。卒業後も一緒に登山に行ったりと、親しくお付き合いした先生もあります。教育は人なりという言葉がありますが、この言葉は、教育はいかに世の中が変化しようとも人によって行われるものであり、よい教育には優れた人格を伴った指導力を持つ教師が不可欠であるという、そういう意味だそうです。教員の仕事は、やりがいや魅力にあふれていることに今も昔も変わりはありません。教員の仕事に魅力を感じて教員を志す若者が増えるように、教員の働き方改革を大胆に進めていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで菅井晋一君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

13番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔13番 鈴木いせ子君登壇〕

○13番（鈴木いせ子君） 議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。驚ヶ巣会の鈴木いせ子です。どうぞよろしくお願いいたします。

1項目め、稲作の状況と今後の対策についてであります。令和3年の稲作は、収穫量の減少と価格の下落という近年まれに見るダブルパンチがありました。稲作を取り巻く環境は、農家の担い手不足や高齢化により耕作放棄地の拡大が進んでいる状況です。さらに、山間部の耕作地は有害鳥獣被害により耕作意欲が失われ、年々荒れ果てていくのが現実であります。農林水産省のホームページでみどりの食料システム戦略を見ましたが、目指すこれからの農業の方向性がデータを基に示されておりました。ついては下記について伺います。

- ①、令和3年の稲作の収穫状況は、例年と比べてどのようになっていますか。
- ②、米の単価が大幅に下がり、追加払いもされたようですが、最終的に岩船産コシヒカリのJA取引価格は60キロで幾らになり、農家の収入はどう変化したのか伺います。
- ③、令和4年度は、山間部で耕作放棄地が増えると思いますが、状況を把握しているでしょうか。
- ④、岩船産コシヒカリの食味ランキング特A獲得に向けた対策は考えておりますか。
- ⑤、農業機械の大型化により、農家は費用面で苦慮しています。どのような対策をしていますか。
- ⑥、ふるさと納税の納税額は、自治体の力の入れ方によって変化します。本市のブランド米である岩船米の魅力発信に力を入れるべきだと思いますが、所見を伺います。
- ⑦、イノシシ・熊・猿・ハクビシン等の有害鳥獣対策について、令和4年度はどのように考えておりますか。

2、村上総合病院を基点とした医療体制について。①、村上総合病院における研修医の応募が少ないと聞いていましたが、その現状を伺います。

②、村上総合病院に併設しているむらかみ病児保育センターの利用状況について伺います。

③、むらかみ病児保育センター利用者からはどのような意見が寄せられているのか伺います。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、稲作の状況と今後の対策についての1点目、令和3年の稲作の収穫状況はどのお尋ねについてでございますが、稲作の作柄につきましては、田植後の日照不足により、初期生育は緩慢となり、穂数はやや少ないとなったものの、7月中旬以降天候にも恵まれたことから、全もみ数は平年並みとなっております。登熟については、8月上旬の台風や8月中旬以降の日照不足等の影響により、ふるい目幅1.85ミリメートルの10アール当たりの収量は499キログラムで、作況指数は96のやや不良となりましたが、品質につきましてはコシヒカリの1等級比率が85%と、4年ぶりに好成績でありました。

次に、2点目、岩船産コシヒカリのJA取引価格、また農家の収入の変化についてのお尋ねでございますが、岩船産コシヒカリのJA仮渡金は、当初60キログラム当たり1万2,600円でありましたが、その後500円が追加され、最終的には60キログラム当たり1万3,100円となっており、前年産と比較すると60キログラム当たり1,300円減少いたしております。10アール当たりの農家収入については、仮渡金と収量が減少したことにより、試算では令和2年産米と比較し約1万8,000円の減収となっております。

次に、3点目、山間部の耕作放棄地についてのお尋ねでございますが、現在令和4年産米の営農

計画書の取りまとめを行っているところであり、昨年と比較し令和4年に耕作放棄地がどれだけ増加するか、具体的な数値は把握をいたしておりませんが、中山間地においては耕作放棄地が年々増加していることは認識をいたしております。これまで生産者の高齢化による離農や担い手不足により耕作放棄となるケースがほとんどでありましたが、近年は水路や農道の維持管理が難しくなったことによる団地単位で耕作放棄となるケースや、イノシシなど有害鳥獣による被害が発生したエリアで耕作を断念するケースなど、面的にまとまった形で耕作放棄となることが多くなってきております。本市では、耕作放棄地の発生防止及び解消に向け、日本型直接支払制度の交付金を活用し、優良な農地の保全に努め、同時に有害鳥獣対策を推進するとともに、地域の現状把握及び今後地域として守るべき農地と従来どおりの利用・管理の持続が困難な農地を明確にする取組をスタートいたしました。この取組は、農地をはじめ、水路、農道といった施設も含め、誰がどのように管理をしていくか等の行動計画を明らかにし、地域住民の間で認識を共有し、管理すべき土地を構造図として地図化することにより、真に守るべき農地を明確にし、実態に即した農業経営の方向性を見出そうというものであります。現在は、モデル事業として高根集落及び大毎集落で実施をいたしております。今後この取組を広め、耕作放棄地を含めた地域内の農地や施設の管理手法を可視化し、適正に管理が行われるよう取組を進めてまいります。

次に、4点目、岩船産コシヒカリの食味ランキング特A獲得に向けた対策はとのお尋ねについてでございますが、一般財団法人日本穀物検定協会が実施しております食味ランキングにおいて、令和2年産米岩船産コシヒカリの結果は、残念ながらAランクという結果となり、2年連続で特A獲得にはなりません。令和3年産米につきましては、特A復活を目指し、JA岩船米生産対策協議会や岩船農業振興協議会を中心に関係機関が連携し、土づくりや初期生育の確保、適期中干しによる生育調整、生育診断に基づいた的確な追肥対応などの重点技術対策の徹底に向け、生産者に対するチラシや告知端末等による情報提供の充実を図ってまいりました。また、岩船農業振興協議会作物部会では、実証圃の調査活動等を通じて食味向上に向けたデータ収集を行うなど、産地が一体となった取組を進めてきたところであり、間もなく発表される令和3年産米の結果に期待をいたしているところであります。

次に、5点目、農業機械の大型化により農家は費用面で苦慮しているかとお尋ねについてでございますが、近年高齢化や後継者不足により離農者が増加し、担い手への農地集積が急速に進む中、自動航行可能なマルチローター、操縦アシスト機能を有するトラクターや田植機など、高額で高性能なスマート農業機械を導入し、生産効率の向上を図りながら、規模拡大に対応する農業者が増えています。他方、コロナ禍による外食需要の激減等から米価が下落傾向にあり、生産コストの低減が求められる状況の中、大型で高性能なスマート機械導入に係る経費の増大が農業経営において大きな負担となっていることは認識をいたしているところであります。本市の対策といたしましては、強い農業・担い手づくり総合支援交付金や新潟県農林水産業総合振興事業など、国・県の補助

事業の活用を推進しながら、農業者の機械導入に係る経費の負担軽減を図っているところであり、加えて、直播栽培の導入や土壌診断による効率的な施肥、資材の共同購入や機械の共同利用など低コスト生産の取組も提案し、関係機関と連携しながら個々の農業者の経営状況に応じた総合的なサポートに努めているところでもあります。

次に、6点目、ブランド米である岩船米の魅力発信に力を入れるべきとお尋ねについてでございますが、令和3年4月から令和4年1月までの本市ふるさと納税返礼品に占める米の割合は4割を超えております。様々な特産品がそろった返礼品の中でも、特に最近では新之助などの新しい銘柄に対する人気が高い傾向にあります。他方、岩船米は豊かな水と土壌、日較差の大きい恵まれた環境の下、良質米産地として気概を持って生産された本市が誇るブランド米であり、米どころ新潟の3大ブランドの一つであります。昨今各地で独自ブランド米が誕生しており、日々変化する実需者の要望やトレンドに的確に対応していくことが岩船米ブランドの強化・維持を図る上で不可欠であると感じているところでもあります。引き続き米のマッチングフェアへの参加やSNSによる魅力発信などのPR活動を展開しながら、岩船米基本戦略に基づいた品質の安定と良食味への取組を産地一体となって推進してまいります。

次に、7点目、有害鳥獣対策についてのお尋ねでございますが、有害鳥獣被害の防止を図るには、地域の実情に応じ、防除・捕獲・環境整備の3本柱を組み合わせた総合的な取組が重要であります。防除につきましては、特に近年イノシシの水稲被害の大幅な増加により、イノシシ用電気柵のご要望が予算ベースで前年度比約2倍となっていることから、引き続き国の鳥獣被害防止総合支援事業を活用し、猿対策用の電気柵の設置と併せて、イノシシ対策用電気柵の設置を継続してまいります。捕獲につきましては、イノシシ被害の増加に対応すべく、捕獲くくりわなを令和3年度に83基購入いたしました。令和4年度には112基の購入を予定いたしておりますし、捕獲おりについても1基購入をすることとして予定をいたしております。また、これまで捕獲したイノシシの処理が大きな課題となっていることから、国の補助金を活用し、埋設作業や運搬に要する経費の支援を新たに実施することとして検討を進めているところでもあります。環境整備につきましては、農作物の取り残しなどの残渣を放置しないことの周知や、水田においては二番穂もイノシシ等を寄せつける要因となるため、稲刈り後の秋すき込みの推奨を行い、地域ぐるみの環境整備を推進してまいりたいと考えております。これにより気象変動に負けない米づくりにもつながっていくものと考えているところでもあります。また、有害鳥獣対策においては、緩衝帯となる里山の整備も重要であります。こうした里山林整備を進めるため、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した里山林周辺の刈り払いなどにも取り組んでまいります。

次に、2項目目、村上総合病院を基点とした医療体制についての1点目、研修医の応募が少ないと聞いているがとお尋ねについてでございますが、村上総合病院における臨床研修医は毎年4人の募集を実施をいたしておりますが、平成27年度に1人の実績があつて以降、応募者がいない状況

が続いており、令和6年度から開始される医師の働き方改革を控え、医師確保が喫緊の課題となっております。昨年4月に県から定着率の高い臨床研修医を呼び込むための有効な手段として、オンライン等による海外留学支援事業のご提案があったところであります。本市では、即効性のある新たな医師確保策であるとして、村上総合病院と連携して本事業に取り組むことといたしたところであります。また、この海外留学支援に加え、本市での研修をより積極的に選択してもらうため、研修期間中に特産品や温泉宿泊券をお贈りさせていただくことといたしております。本市の魅力を知らしてもらい、本市とのつながりを継続していただくための支援を行うこととしたほか、車のレンタル料などの生活にかかる経費を支援することとして、令和4年度の研修医確保に向け、県、村上総合病院と連携し、取組を進めてきたところであります。その結果といたしまして、現在2人の方が本年4月から村上総合病院での臨床研修を予定いただいているところであります。

次に、2点目、むらかみ病児保育センターの利用状況はどのお尋ねについてでございますが、延べ利用者数につきましては、令和2年度は開設をいたしました12月から翌3月末までの4か月間で10人、令和3年度については令和4年1月末までの10か月で91人となっております。

次に、3点目、むらかみ病児保育センター利用者からはどのような意見が寄せられているかのお尋ねについてでございますが、初めて利用された保護者を対象としたアンケートの回答からは、スタッフの対応や保育内容に満足している、安心して預けることができたなどの好意的なご意見のほか、開所時間を延長してほしい、お弁当ではなく給食があると助かるとのご意見をいただいているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） それでは、再質問させていただきます。

今ほど市長の答弁には、稲作についてそう問題のないような回答でありましたが、現実的には私は令和3年度の稲作は、一番には収量が少なかったということと、そして価格が、市長答弁にもありましたように、下がりました。そして、肥料、農薬は値上がりしております。3つのことが重なって、先ほど市長は10アール当たり1万800円ということでしたが、減収は、おとといとか農家の若い人にちょっと私も現状聞きに行ったら、いやいや、10アール5万円は少なかったでなんていう、そんなことも言っていましたので、村上は広いので、場所によって違うかとは思いますが、今年ほどこんなに稲作にダブルパンチというか、そういうのあった年はないような気がします。農林水産課長は、どのように思っておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 稲作の減収額の試算につきましては、先ほど市長のほうの答弁のとおりでございますけれども、いずれに……すみません、1万8,000円でございます。800円ではございません。すみません。今のほどの減収額になっておりますけれども、いずれにしても農業者の経

営にとって大きな影響を及ぼしていることになっているというふうに認識してございます。令和3年産の生産につきましては、令和2年産米の民間在庫量が積み上がっておりまして、米価下落のおそれがありましたことから、方針作成者と連携しまして、国、県の支援策を最大限に活用しながら、主食用米から非食用米への作付転換に市としては積極的に取り組んできたところでございます。しかしながら、全国的には多くの在庫が発生して米価下落に至ったことや、作柄不良も重なり大変な減収となったことは、とても残念に感じているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 近年にない減収と収穫量は、農家の経営を圧迫していると私は思います。副市長、どのように考えていますか、令和3年産を。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 今ほど市長答弁にもありました、また農林水産課長からもお答え申し上げました。ダブルパンチ、そのとおりだろうというふうに思います。ただ、今回収入保険、あるいはナラシ対策に加入されている農家の皆様方には、平年とほぼ同様の補填措置が取られるということでございますので、支払いについてはこの先ということになりますけれども、それらについてはしっかりと手当てされるのだろうというふうに考えてございます。ただしかし、減収があったことは事実でありまして、先ほどの10アール当たり1万8,000円を市内の作付面積に換算していきますと、市全体としては8億円弱のいわゆる売上げ減になっているかというふうに思います。ちなみに、稲作の市全体の平年ベースでの売上げは約70億円でございますので、そこから見ますとやはり大きな減収と言わざるを得ないというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私も稲作をしている身であります。機械の返済が待っているのに、本当にちょっとそれ待ってくれというようなほど苦しい稲作の経営状態でありました。

そこで、当初予算の中で、地域の農地をみんなで守るということで地域を維持するために必要な活動を支援するとありましたが、これはどのようなことを考えていますか、副市長。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 地域の活動を支援するという、そこだけに焦点を当てた答弁ではないかもしれませんが、新年度におきましては高収益等の作物栽培に関しての実証を新たな事業として取り組む、そんな予定でございます。これは、どういったことを考えているかと申しますと、年々農地の集積が進んでおりまして、比較的規模の大きい農家が誕生してございます。こういった方々に主食用米以外のものの作物に取り組んでいただくことで、所得の向上を図りながらコスト削減を図るというようなことで、所得に照準を当てた取組をしようというものでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） あともう一つ、10ヘクタール以上に高収益作物の導入を、新規事業でその

礎とするようにというような考えが載っておりましたのですが、それどういうふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 今回村上市高収益作物等導入モデル実証事業補助金というものを新たに創設してございます。背景といたしましては、令和3年産米については、人口減少ですとかコロナ禍に起因する米需要の減少により米価が大幅に下落しており、稲作農家を中心に本市においてその影響は深刻であるというふうに捉えております。また、全国的にも多くの在庫が発生しておりまして、当面この厳しい状況が続くというふうに考えてございます。そのために、農業者の経営安定化を図るために交付金等を活用しまして、非主食用米への転換を図りながら、需要に応じた米生産に取り組むとともに、米以外の収入源として高収益作物等の導入を進める必要があるということでこの事業をつくってございます。実際に事業の概要のほうなのですけれども、10ヘクタール以上の稲作経営体を各地区1つずつモデルに選定いたしまして、岩船農業振興協議会や村上市農業再生協議会等によるサポートの下で、実証圃、園芸につきましては20アール以上の水田3か所、子実用トウモロコシにつきましては50アール以上の水田2か所において、最長3年間、高収益作物を生産し、品目ごとに栽培技術体系と経営モデルを確立させ、普及拡大を図るものでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） それでは、昨日、鳥獣被害のことなのですけれども、大月の区長さんから議員にイノシシ被害の現状について、農林水産課長さんにはもうこのことが手渡されたそうなのですけれども、このことについて私も別なことを考えていたのですが、私よりも現実味があるなと思ったので、ちょっと質問してみたいと思うのですが、100頭のイノシシが5年後には1,300頭になると。被害は、農産物農業施設にも及んでいるという。そして、私が一番心配しているのは、土砂崩れですという、こういう棚入れ文書があったのですけれども、有害鳥獣対策についてどのように、今は柵とかそういうのもあるでしょうけれども、どのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 市全域におきまして、確かに議員がおっしゃるとおり、イノシシ被害によって田んぼの掘り起こしですとかのり面や畦畔が崩落、崩壊するなどの被害が生じていることは確認しているところでございます。しかし、イノシシが土砂崩れの原因になっているかなどについては、ちょっとその辺の状況については把握していないところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） イノシシというのは、ただ作物を荒らすだけでなく田んぼも荒らすのです。イノシシ入ったところは、みんなくろ潰していきます。だから、くろの補修というのが大きな仕事になっているのです。それですので、作物の被害だけでないということなのですが、また次に、その方からのあれなのですが、村上市でもくくりわな83基、さっきもおっしゃっていましたがけれど

も、83基、令和3年度に購入しましたが、その方の見るところによると、3分の2は支所などに利用されずに埋もれているのではないかと、現状を考えますとこういうことなのですが、課長、そうですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） くくりわなの所有についてなのですが、平成30年から購入を始めておまして、令和3年までに購入した個数なのですが、208購入してございます。そのうち今現在も本庁ですとか支所に残っている未使用数につきましては36個ということになってございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 36基で残っているということですよ。それで、今年112基を買うということですよ。200基ぐらいは、くくりわなは市には用意してあるということですよ。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 新年度の予算のほうで計画している個数は112個、くくりわなで112個購入する予定にしております。これまでに購入した数については208個ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） わなの個数もそうですが、免許証を持っている人で何人活動しているというか、簡単に言えば猟友会に入らないと有害鳥獣の許可が出ないということが書いてあったのですが、猟友会に入るには3万円かかると。それがもうネックになって、有害鳥獣を捕るのに問題が発生している。そうであれば、この方が言うには、1頭当たり何ぼという、捕ったらお金を払うという、そのほうの金額を増したほうが、もっとくくりわなが眠っているという状況が解決するのかなという意味のものがあったのですが、私もそう思いますけれども、課長はどう考えますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 確かに猟友会に所属されている方が、会員数が多いほど有効にわなを使うことはできるかと思えます。ですので、市としましても、くくりわなの資格を取る、資格の補助ですとか講習についても支援しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） その補助はもらっているそうなのですが、その人たちが、猟友会ですか、そこに加入しないと有害鳥獣が捕れない、その紙を見て私は言っているわけなのですが、そういうことなので、せつかくのくくりわなを全面的に利用するためにも、もうちょっと報償金をやるのがいいのか、それとも頭数を捕ったらお金を払うのがいいのかを検討してもらいたいという意味だと思うのですが、どのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（稲垣秀和君） 捕獲に関する報償金についてなのですけれども、前回の議会のほうでも本間議員のほうから出ていたかと思うのですけれども、その件につきましても今継続して検討しているところでございます。確かに報償金が増えることによって捕獲の推進にもつながるということもありますので、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 今一番減収につながるのも熊、猿に食べられるから減るわけなのであって、山間地では電気柵の設置がなければ米は今作れない状態になっております。でも、その電気柵張るにも1人ではできないから、手間が非常にかかっておりますので、何を言いたいかという、そういう大きい、それでも電気柵を張られるところは耕作するけれども、小さいところはもう見放すという、そっち耕作しないという、そういう現状が山間地には広がっていると思いますが、課長さん、一回田んぼ見に行ったらどうですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私からお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるように、私もおとしになりますけれども、朝日地区の大須戸、これ一帯がやっぱりイノシシ被害が大変ひどいというようなことで、収穫後ではありましたけれども、見させていただきました。確かにおっしゃるように水路、それからのり面が大変荒らされていたというふうな状況でございます。確かに農作物被害だけではなくて、施設をも被害を被るというふうな実態は確認してございます。電気柵の話でございますけれども、それを張るにも人手がかかる。多面的機能支払の交付金の中からそういった部分にも充てていただくということも可能になっておりますし、せっかく補助でお買い求めいただいた電気柵、あるいはわなにつきましても、それが十分に機能できるように猟友会ともその今の状況をさらに確認して、有効な活動ができるように、それについては十分に検討し、そして進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 今山間地を減収させているのは有害鳥獣なのです。そして、耕作放棄地が増えていくのもそのためで、私知っているところの集落であれば、もう半分以上は、それ極端だかもしれない、そのぐらいに耕作ができなくなっている田んぼが多くありますので、いま一度、市長もちょっと見回りしてもらいまして、いい米をいい田んぼで作るように、よろしく願いいたします。

それともう一つ、ふるさと納税についてなのですが、お礼品の進呈は村上牛と鮭と酒と米が主流になっていると思うのですが、私がちょっとお話ししたところによると、返礼品にも米が何キロ、何キロと、そのキロ数を見ていっぱいなどに寄附をするというような傾向もあるような感じがありましたのですが、岩船米をもっと、今40%ぐらいがふるさと納税に使われているということですから、岩船米をもっと私は前面に出したほうがいいと思うのです。減反いっぱいしているけ

れども、もっとふるさと納税をして、市も潤い、そして農家も潤うには私はもっと米のことを真剣にやれば両方よくなるのではないかなと思うのですが、それで検討会議というのはどの人たちがやって、何年に1回やっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） ふるさと納税の返礼品についてでございますけれども、現在市では宿泊券を瀬波温泉旅館組合と、それから日本酒につきましては村上税務署管内の小売酒販組合と、それからその他の特産品につきましては越後村上物産会と年1回契約して行っております。契約しているそれぞれの団体に安定して供給できる品物を提案いただきまして、市の返礼品として決定しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） その打合せですか、岩船米をもうちょっとよく考えていただきまして、よその人が20キロだったら21キロでも詰めてやればいっぱい売れると思うのです。そこら辺の検討も、私何が言いたいかという、その検討さえも、よそはこうだけれども、村上市はこれでよそよりも米どころでありながら売れないのだよというか、買ってくれないのだよというところが私には見えてきておりますので、いま一度、村上市はやっぱり稲作が第一次産業でありますので、それを利用したふるさと納税をもうちょっと、もう一回、どのような方が検討するのか分からないけれども、農家を含め、課長さんも替わったばかりですけれども、もう一度岩船米についての返礼品をよく考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私からもお答えさせていただきます。

ふるさと返礼品の4割の方が米を希望されているという意味での4割であります。したがって、非常に人気が高いということでもありますけれども、おっしゃるようなお米を返礼品にしている自治体はいっぱいあります。その中で、ではどこを選んでいただくかということになると、議員もおっしゃられましたようなやっぱりちょっと割安感のあるところに集中するという傾向は確かに私も確認してございます。ただ、返礼品として提供いただくのは農家生産者自身の考え方もあるものですから、一概にちょっと割安にしているというものでもないということなので、今後選定に当たってはといいますか、生産者の方々とこぞってみんなで岩船米、岩船コシヒカリをもっともっと多く返礼品に選んでいただきたいというふうな観点の思いを十分にまとめながら、寄附者の皆様方の意向に沿ったようなものとなるように研究をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私は、ふるさと納税については、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕勉強に様々な県に行っておりますけれども、どこにも米はありました。だから、これは競争するには大変だなとは思いましたが、幸いブランド米が、新之助が人気あるそうですけれども、新

之助がちょっと品不足になったというようなこともありますけれども、新之助は1等米でないとな新之助になりませんので、難しい米ですけれども、岩船米であればそういうこともなく、おいしいなと私は思うのですが、どこでどういうふうにして選んでいるのかということと、もう一度岩船米をもっとよく入れたふるさと納税を考えていただければ、農家も潤い、市も潤うのではないかなと思って提案させていただきましたが、副市長、よろしくをお願いします。

次に、村上総合病院のことでありますが、研修医がずっといなかったのですが、今あれだと2名の方が応募してくれたということですが、課長、よかったですね。その方は来てくれるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 市長答弁にもございましたように、2名の方を今のところ予定しております。ただ、3月の中旬に医師の国家試験、これがございますので、最終的な決定はその医師の国家試験の合格後になるかということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私もちょうと事務長さんのところに、どんなあんばいかなと思って行って聞いてきたのですが、村上市のおかげをもって、鈴木さん、研修医来るような気配ですので、ありがたかったですと礼を言っておりました。

それで、私も病院のことを、これとは関係ないのですが、どのくらいの患者さんが利用しているのですかって聞きましたら、1日550名の患者さんが村上総合病院を利用しているそうです。そこで、私何か言うことないかといって市民に聞いてみたのですけれども、駐車場が広いと。どこに車を置いたか分からないと。俺の車どこ置いたっけか、右だっけか、左だっけか、いつも迷うから、列ごとに、あ、い、う、え、おでも、1、2、3でもつけてくれるように言うてくんねえろうかななんて言われましたのですが、私も行って言ってきますけれども、課長のほうからも、車乗る人が自分の車が分からなくなっているということですので、どうぞよろしくお願いします。

では、これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時43分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、佐藤重陽君の一般質問を許します。

19番、佐藤重陽君。（拍手）

〔19番 佐藤重陽君登壇〕

○19番（佐藤重陽君） 新政村上、佐藤重陽でございます。私の一般質問を行わせていただきます。

質問事項は1項目ありますが、持続するまちの実現についてということでございます。質問の要旨は、本市は昨年、第3次村上市総合計画基本構想の中で、持続可能な開発目標、SDGsの考え方を取り入れたまちづくりを進める方向性を示しました。国連が持続可能な開発目標、SDGsを推進し、日本が取り組み、それに呼応する形で村上市が取り組む。村上市の重点戦略は、第2期村上市総合戦略及び村上市行政改革大綱と位置づけ、取り組むとしています。第2期村上市総合戦略の目標を持続するまちの実現とうたっています。また、村上市行政改革大綱では、公共施設の適正管理や効率的な行政組織の構築、安定した財政運営にあらゆる政策分野に横断的に取り組むとあります。私は、この2つの取組の成功こそが明日の村上市を開き、持続するまちの実現をかなえるものと考え、賛同します。第2期村上市総合戦略及び村上市行政改革大綱が総花的・抽象的なものにならないようにするために、また限られた財源を有効かつ効率的に使うためにも、優先課題を整理して重点施策を明確にし、めり張りの利いた計画にする必要があります。優先課題が明らかになってこそ具体的な対応が考えられるのではないのでしょうか。そこで、以下について市長にお尋ねします。

①、現在市が抱える喫緊の課題は何であると考えますか、お聞かせください。

②、課題に対する政策・施策に優先順位はつけていますか。

③、政策・施策を進める上で必要とする経費見込みと計画全体を支える財政の見通しは予見されていますか。

④、村上市行政改革大綱の中心とも言える取組の一つが昨年からはじめた公共施設マネジメントプログラムと考えます。今後の進め方についてお聞かせください。

⑤、重点施策を進める上で市民・住民の理解と協力は欠かせないものと考えます。行政とともに市民も公共の担い手として互いの能力を存分に発揮していただくような仕組みづくりが望まれています。住民自治をどのように育み、行政と関わることを想定していますか。

以上5点でお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、佐藤議員のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、持続するまちの実現についての1点目、現在市が抱える喫緊の課題は何かとのお尋ねについてでございますが、本市の課題を考える際に、産業面や地域活動における人材不足、空き家や空き地の管理に関する問題、少子高齢化や公共交通の課題など、人口減少が起因と考えるものが顕在化してきており、緊急かつ大きな課題であると考えております。この課題の根源には、少子化や若い世代の転出超過などが大きく影響していると分析をいたしているところであります。

次に、2点目、課題に対する政策・施策に優先順位をつけているかとお尋ねについてござい

ますが、現在1点目のご質問でもお答えをいたしました分析の結果に基づき、第2期の村上市総合戦略を策定し、その施策の方向性に基づき、各種事業の取組を進めているところであります。第2期村上市総合戦略においては、各分野において横断的に施策を講じていくこととしており、全方位で課題に対処していくこととして取組を進めております。中でも第3次村上市総合計画におきましては、基本目標に子育てというワードを入れながら、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境と、若い世代が定住し、安定した暮らしづくりを進める施策の取組に力を入れていく方向性を強く打ち出しております。

次に、3点目、政策・施策を進めるための経費、計画全体を支える財政見通しについてのお尋ねでございますが、本市では昨年12月に令和4年度から令和8年度までの財政収支見通しを公表いたしました。今後5年間に必要となる経費を見込んで作成したものであります。建設事業については国、県の補助事業や過疎対策事業債をはじめとした優良債を最大限活用することを前提としており、同一年度に事業が集中しないよう事業の優先順位を考慮し、各年度の事業量を平準化しながら一般財源の上限を定めたものとなっております。また、財源となる歳入の見通しであります。本市においては地方交付税や国県支出金など依存財源の比率が大きいため、今後の見込みを正確に捉えることが困難であることから、財政収支見通しにおいては国、県の制度改正などを反映し、前年度の決算状況や当年度の決算見込みを踏まえ、次年度の予算編成方針の策定に合わせ、毎年度見直すことといたしております。

次に、4点目、公共施設マネジメントプログラムの今後の進め方はとのお尋ねについてでございますが、本年度策定いたしました村上市行政改革大綱2022では、少子高齢化などあらゆる時代の変化に対応しつつ、将来にわたり市民の福祉増進を図るため、行政サービスの改善と向上、公共施設の適正管理、効率的な行政組織を重点施策に位置づけ、減量経営を行うべきところは行い、充実すべきところは充実させるといった本来の意味での行政改革を着実に進めることといたしております。その重点施策の一つである公共施設の適正管理につきましては、昨年3月に公表いたしました公共施設マネジメントプログラムにより、令和3年度、令和4年度を重点的な取組期間と位置づけ、市内に461ある公共施設の利用状況や管理コスト、課題などを可視化することで施設の方向性を示し、市民と課題を共有し、合意形成により方向性が定まったものから順次実行に移していくことといたしております。いずれにいたしましても、本市が持続するまちであり続けるためには、全ての行政コストを検証した上で、選択と集中による行政改革を着実に進める必要があると考えております。改めて市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、5点目、住民自治をどのように育み、行政と関わることを想定しているかとお尋ねについてでございますが、本市では地域住民と行政とが補完しながら、各地域が抱える課題の解消や活性化を目指し、地域の元気づくりにつなげることで市民一人一人が輝き、誇りを持って暮らしていけるよう、市民協働のまちづくりに取り組んでおります。市内に17ある地域まちづくり組織では、

住民自らが地域の運営や課題解決に参画することで地域への愛着を育むことにつながっていると考える一方で、結成から10年が経過し、担い手の人材不足や参加者の固定化など、課題があることも認識をいたしております。そうした中ではありますが、地域まちづくり組織は地域の活性化や地域らしさを保つことができる有効な手段であり、これらの取組と啓発活動を通して住民自治が育まれるものであることから、引き続き支援をいたしてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） ご答弁ありがとうございます。

今ほど市長からご答弁をいただきましたが、そのとおりでなというふうに思っておりますし、また計画の進め方もこの先順調にいくればよいというふうに思いながら聞いておりました。そういう中で、幾つか聞かせていただきたいと思うのですが、財政的な見通し、昨年、令和4年から令和8年度までの第3期に合わせた財政の組立てを一応しているということでもありますけれども、私も最近気になっていたのは、市の財政の組立ての中で、市長も言っておりましたが、実際には去年の決算、今年予算の執行状況などで来年度のものを組み立てていくということでお話をしておりましたが、例えば今年340億円の予算、歳出340億円ということで設定したわけでもありますけれども、そのための基準財政需要額というのは、これは村上市の企画財政課が中心になったものを国のほうでよしとしたもので執行できるのか、その辺どんなふうな今組立て、進め方をしているのですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 基準財政需要額につきましては、村上市の規模でもって必要な、需要の額というふうなことで、190億円あまりでございますけれども、これを基に交付税の交付のベースというふうになってございまして、そこから基準財政収入額、こちら差し引かれたものが交付税として交付されていくというふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） そうすると、なかなか大変だなと思うのは、村上市としての基準財政需要額というのは、国は190億円ぐらいの設定で見ていると、こういうことですね。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） そうすると、なかなかやっぱり厳しいのだと思うのですが、実際340億円で足りないところは結果的には市債やら何やらで、今年ですと自主財源として114億円ありますけれども、その中の繰入金だ、市税というよりは、市税はどちらかというともともとの市の持つ基準財政収入額と、こういうことになるわけですから、そうなると340億円に近づけるには非常にやっぱ

り困難な財政的な工面が必要だということになるわけですが、これ毎年続けていくということになると、どうなのですか。大変は大変なのは分かりますけれども、技術的にそれがこれから4年、5年間の見通しを立てるために本当に、先ほど市長が言うたように、予測できるものでなくて、そのときになってみなければ分からないみたいな部分が多分出てくるのではないかと不安があるのだけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 当然国県の支出金、あるいは起債、こういったものも活用しながら、全体的な規模は三百数十億円というふうな予算規模で運営をしていくわけですので、一番大事なのが例えば普通建設事業で今年度31億円ほど予算組んであるわけですので、その中でやはり一般財源、これをいかに毎年抑えていけるかにかかっているのだというふうに思っております。例えば有利な起債を借りるですとか、あるいは国県の補助事業をうまく活用していただくか、そういったことで向こう5年間、普通建設事業でありますと5.5億円ぐらい、これをベースに平準化をして予算を編成していくというふうな計画でございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 何にしても大変な作業だなというふうに思うのですが、依存財源として令和4年度、約225億9,000万円、その中の地方交付税として出てくるものは136億9,000万円と、こういうことですので、それがいわゆる基準財政需要額、村上市190億円に対する普通交付税という単純な見方が、単純な見方ではないのかもしれないけれども、そんなような見方ができるのかなというふうに理解をさせていただいているわけです。財政のことそう深く入るというつもりはないのですが、ただ実際にその計画を単に変えただけのものになっては大変だなというので少し触れてみたかったのでありますが、そして私も演壇で申し上げさせていただきましたけれども、これから村上市の第2期の総合戦略、また第3期の村上市の総合計画を進める上でポイントになるのは公共マネジメントプログラムなのかなと。それが非常に財政にも関係してくる事業であり、これからの村上市を決めるための事業、大きなお仕事なのかなというふうに捉えております。そういう中で、先ほど市長からもありましたが、18分類で461施設があるわけですね。その中で、所管課によりというよりは、これ所管課だけではないのです。現状分析を行い、廃止、現状維持、今後の取組を検討するというので、一覧表にも書いてありましたが、その辺の施設の選別というのですか、これはどういう形で、各課から基本は上がっていくわけですね。今月ですか、教育委員会のほうから教育委員会関係の施設や何かの今後の計画についてご提示いただいたのですが、各所管課が中心になってそういうものを作成して、どこかで協議すると、こういう進め方で、庁内のあくまでも進め方でやっているわけですね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年3月に策定したときに、まず一旦方向性を出す、それは原課のほうでつ

くりました。その結果、やはり甘いという判断の下に、徹底的にこれは個別カルテをしっかりとつくり上げて、客観的な指標のエビデンスがしっかりと見れるような形。ですから、バランスシートに近いものを各施設ごと全部つくるということで作っております。それによって、当然コストがかかっている。コストをかけてでも維持をしなければならない施設もあります。でも、これは不要なコストがあるのではないかというような見立てができるカルテもあります。そここのところは、徹底的にそれを分析をして今後の方針を立てていこうということで、昨年12月に中間取りまとめ的な形で今の進捗状況を確認させていただきました。その中で随分方向性が変わってきているなというふうに率直に感じました。ようやく原課においてもそういうふうな意識づけがしっかりとできているのかなというふうに思っています。ただ、それはあくまでもコストバランスから見た側面でありますので、では果たしてそれが市民の福祉、行政サービスにどう貢献しているのかということも当然あるわけありますから、そここのところを今後しっかりと詰めた形で、真に必要なもの、またこれについては役割を終えたもの、そういう整理をこれからしていくということで、これは常に歩みを止めることなく進めている作業だというふうに私は認識しておりますので、都度都度予算編成のタイミングに合えばそれをしっかりと修正をしていく、変更していく、そういうふうな取組をこれからもしっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） ありがとうございます。確かに市長言われるとおりでと思うのです。そして、逆に今市長のほうからこれでは駄目だということで、コストバランス、バランスシート、分析をきっちりして、その物ごとに、施設ごとにそれを出して行って、今方向性を決めようとしている、決めたのだと、こういうことでありますけれども、大切なことだと思います。となると、私、そこで実は12月の定例会のときに、第3次総合計画が出たときにちょっと質疑させていただいたのですが、後の項目でも出ていますけれども、やっぱり住民自治というのをそういうところで本来は生かしたほうがいいときなのではないかなと。というのは、要するに村上市にある公共施設461あるもの、それを全て、言葉は悪いですがけれども、裸にして、どういう状態なのであるかということ、今そこまで行政として明らかにするべく資料を作ってきたわけですから、そのものをある意味市民にも公開した上で、公開した上でというのは市民にも、あなた方もテーブルの上ののって決めなさいと、あなた方の考えはどうなのですかということを出すことで、割と大変なものが思ったより簡単に決まるのでないかなと。要するに村上市の懐というのは、村上市民の懐になるわけですから、そう考えたときに、これからの維持管理のために、いや、これはお金をかけてでも何とか継続していかなければいけない、これは似たような施設があり過ぎると、この中からどういう形で間引いていけばいいのかということ、行政方として当然資料を持ちながら方向性を持つ必要があると思うのです。そのことを住民の皆さんにも、土俵に上げて、検討の中に入れていったらどうなのだろうと。そうすることによって、行政だけで決めると意外と壁って出てくるわけです。ああ、その施設を壊され

たら困る、それなくなったら我々の地区ではこんなふうに困るとかって、いろんな個別の意見が出てくると思うのです。そういうものを少しでもなくすためには、まず今村上市の状態がどうかであるかということを知っていただくためには、何とか市民の皆さんにおいで願って、一緒にそのことについてこの先進めるような何か方向性を出せないものかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年公共施設のマネジメントプログラム、これを公表するに当たって、もう既に公表していますので、これは市民に対して公表しています。その際に、まず議会にも当然ご説明を申し上げさせていただいたわけでありますけれども、私自身が直接、市民一人一人というわけにはなかなかいきませんでしたけれども、全地区の区長会に出向きまして、内容を説明させていただきました。それで、こういう考え方でこれから市としては461の公共施設について、新しく建て替える、移築をする、譲与をする、延命措置を施す、廃止をする、解体、除却をする、そういうふうな枠組みの中で整理をすることにしましたということで、現状今の考え方はこうですということを全地区で私直接お話をさせていただきました。各コミュニティを代表されている区長、総代の皆様方でありますので、市の本気度そのものについてはお酌み取りをいただいたのではないかなというふうには思っているのですけれども、その上で個別の事案について、その辺をどうこうしていくということになると、いや、それは残してくれ、これは残してくれとなります。これ全部となります。ですから、うちのほうの市の原課の検討の経過についても、検討する、検討する、検討するだったわけです。それであれば、一歩も一ミリも前に進みませんので、ですからそのところはしっかりと客観的な指標をまずつくろうという取組を今進めているということでもあります。議員ご指摘の市民が自ら判断する、自らの意識で我がまちをどうしていくのかを選択していく、非常に重要な視点だというふうには思っております。それが冷静に客観的に行われるような環境とはどういうものなのか、これをしっかり見極めた上で市として対応していきたいというふうに思っております。今の状況の中でいくと、それは分かるけれども、残してくれというような形になるのかなということで、その辺のところを私自身は危惧をしております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） いや、市長の言われるとおりでと私も思っているのですが、ただその中でも、先ほども言いましたし、市長も言ったように、とにかくやはり数字のデータを示すというのでしょうか、今この施設があることによってこれだけのものがかかる、こういう状態なのだということを示した上で選別させないと、市民だって自分の使うもの、また自分のところの近くにあるものはなくなっほしくないから、何でも残したい、残したいになってしまうと思うので、やはりその中でも10あるものであれば4つにしなればいけないのだと、6つは切らないと村上市やっていけないのだよというデータを率直に見せた中で、ではそのときにこの村上市という、人口動態、また各集落のまちの配置の中でどんなふうな残し方がいいのか、そんなことを市民自身に考えてもらうような

時間、空間があってもいいのかなど。そうすることによって、そこにたどり着くまでの作業は行政が大変かもしれませんが、それから整理する作業というのは少し楽になるのでないのかなど、私は勝手にそんなふうに思って今聞かせていただいていたのですが、そんなことでこの議会でも二、三、私が気になるなというのもあったのですが、二、三ちょっと話の流れの中で聞かせていただきますと、中川原の公営住宅なんかについては長寿命化の、これは稲葉議員に対する答弁、多少表現違っているかもしれないけれども、長寿命化計画が作成できた後に方針を発表していきますよというようにと言われておりますが、これなんかもやはり削減対象にせず長期に使用すると決定するか決定しないかって、これからということになっていきますけれども、国土交通省のインフラ寿命化計画によると、簡単に言うと建物をきちんと管理してこれからいきますよと。お金をかけて補修したり、維持管理していくのですということですが、それに値するかどうか。市長のほうから、取りあえずはその代替措置として民間アパート借り上げなどを行い、公営化していくという、その手順を踏んでいくというような今考え方をお示しですが、それはそれで必要なことだと私も思います。ただ、長寿命化計画にのせたときに、そうすると中川原の住宅というのは建て直さなければいけないから、新たにかかる大きな資金が必要になってくると、こういうことになるわけですから、だからそうしたときに、また行ったり来たりしますけれども、先ほどの財政措置、今後の財政見通しの中でどうなのかなんていう、気になるところもあるのですけれども、中川原の住宅を例えば今残す施設にしようかしまいかという一番の判断というのは、やっぱり財政的なものからいきますか、それとも市としての必要度ということになってくるのでしょうか。そういう考え方の単純なところ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市民の皆さんの福祉向上、これにいかにつながっているかという視点、このただ1点だというふうに思っています。今議員のほうから中川原の市営住宅のお話が出たわけでありまして、私のほうからは長寿命化計画の中でその方針を明らかにさせていただきたいということで答弁をいたしました。計画の後に方針を決めるのではなくて、その中でしっかり位置づけていく。その中で、併せて申し上げましたのが、まず前提として、令和3年度に実は建築工事に着手する予定であった計画が計画どおりにいかなかったことについては、利用者の皆様方に率直におわびを申し上げたわけでありまして、その上であのエリアにつきましては洪水、水害の浸水区域内でもあります。その中で、公共施設をそこに設けることによって市民の利用に資することが、それがいいのかどうかという非常に悩ましい議論も実は行政サイドではあるわけです。全然そういうふうなハザードマップのかかっているところであれば、これにこしたことはないのですけれども、利用者の皆様方がこれまでの約束を踏まえた上でここで建て替えてくれと大多数の方がおっしゃっている、これをどう判断していくのか、非常に悩ましい判断を求められているというふうに私自身は思っています。安全なところで、ここにありますからというふうにするのであれば

一番いいのでしょうかけれども、それがままならないのはどういうふうにしていけばいいのかということ、今真剣に悩んでいるというか、考えているところでもありますので、そんなところを踏まえて考えたときに、やはり市民の皆さんの安全を確保した上でどれだけその地域に愛着を持って、誇りを持って暮らしていただけるか、この視点だというふうに思っております。それをやろうとしたときに財政的にどういうふうな手当てができるのかというのが後で来るのだらうと思います。そうしたときには、優先順位がそれが一番高ければ何かをやめてでもそれをやる。次の優先順位のものについては、それが完了して市としての財政計画の見通しが立ったときにやる。そういうことが健全な財政見通し、財政計画に基づく施策の運営だというふうに私は思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） 分かりました。言われることもよく理解できます。今は公営住宅の話出しましたけれども、施設のあれからいけば6か所ある公営住宅を2か所廃止し、3か所現状維持というような、今のところ公共マネジメントプログラムの中では表記されているわけですがけれども、先ほどというか、稲葉議員に答えておりましたけれども、市長の考え、これもいいのだらうな、新しい指定管理というのが、ちょっと話飛びますけれども、指定管理方法の中で、市が民間がつくったものに対して、簡単に言えば、民間の資金で物をつくり、そのものに対して指定管理料払いながら、その代わり3年後というわけにいかないの、15年、20年のスパンの中で指定管理料払っていくところ、その結末、私も内容を詳しく知らないの、中途半端な話になって申し訳ないですけども、20年後になるとその施設は市に来るのです。ただ、市がそのものをそれで処分してしまうか、それともまた再活用するかは市なのですけども、そういうような今いろんな事業、PFIだとか包括何とかだとか、いろんなやり方がありますけれども、その中でそんなような今指定管理の出し方もあるのだなと。ただ、それが大都市ではいいけれども、地方都市では無理なのかもしれない。その辺の事情は、私そこまで調べていないので分かりませんが、そんなことの中で、逆に言えば、ちょっと話飛んでしまいましたけれども、民間のアパートを借り上げて、それを公営住宅として何年間も契約してしまうと。それなりに今民間アパートだって住環境もいいわけですし、ただ家賃の問題なんかがありますので、それを公営住宅としてできるような、民間と行政との契約の中でやっていくことで、もしかしたら新たに公営住宅を建てるというよりは、新たに民間の施設を借り上げて、それを市の施設として使っていくのも方法なのかなんていうふうに私は昨日の市長の話聞いていて思ったのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 公営住宅、加えて避難時の避難住宅として民間の賃貸住宅の部分について、それを市で確保していこうという作業も進めています。そのうちの一环として、私が申し上げたのは中川原住宅に現在お住まいの方で、老朽化が著しいものですから、一刻も早くまず一旦住環境を整備したいという方には、こういうことを用意をさせていただきましたということでもありますので、

その際に賃貸住宅お持ちの方、また宅建事業者の皆さんといろいろ協議をさせていただきました。やはり1棟全部借り上げるというのが今現状できない状況でありますので、そのところを今後どういうふうな形で整理整頓していくのかということが非常に重要になってくると思います。いずれはそういうのも一つの手法としてあるべき姿だというふうに思っております。また、議員のほうからご提案のありました民間に投資をさせて、それは市の公の施設の所有権は移らないのです。でも、民間事業者がその事業をやったときに、それ20年間約束をしてやってもらいます、終わったらまた市の財産として戻ってくるという仕組みなのですが、それもやはり民間がそういう事業をやるという公的支援が入って、トータルでプラスになって黒字経営ができるのであれば、それは手を挙げていただくことは可能だというふうに思っていますけれども、それを全くもって委ねてやったときに、それが黒字経営ができなければ投資対象にはならないということでもありますので、やはりそのところは地域の特性に合った形でいろんな手法を取り入れていくというのが重要だろうというふうに思っております。ですから、現在市でやる事業については全部、PFIも含めていろんな形の、今の制度の中で一番有利で、将来的に持続するだろうという仕組みを選択をさせていただきながら進めているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） よく分かりました。いろんな今方法があるという、単に私今指定管理という、市でやっている管理方法というのでしょうか、それしか頭になかったのですけれども、今実際には様々な方法で民間の資金、活力を生かしながら公を行うというようなことが非常に増えてきているようなので、その辺を少しまた研究していただいて、実際に取り入れられるものがあったら取り組んでみたらどうなのかなというふうに思っております。

そういう中で、私何度も今この間に市長とやり取りの中で大事なポイント出てきているように思うのですが、⑤の重点施策を進める上で市民、住民の理解と協力は欠かせないのではないかという話、今までやり取りしてきましたが、また1つ、公共マネジメントの中で例として、私もいろいろ長いこと市長に迷惑かけたりしましたけれども、このたびグラウンドの整備の中で、市内10か所あるグラウンドの1か所に人工芝を整備するというので出てきましたけれども、これなんかもそうですけれども、やっぱりせっかくなつくときに、利用される方々の期待するとおりにはいかないかもしれないけれども、村上の懐を見せながら、そしてそれを実際に整備するための力を貸してくれよと、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕相談乗ってくださいというような形で進めていくと、また今自体も実際に要望するものと市でできるものというの間には私は多少開きがあると、こう思っているのですが、そういうものの開きを行政から埋めるのではなくて、市民の側から埋めていただくためには、やっぱりその中に飛び込んで一緒に考えるべきなのではないかなというふうに思っているのですが、いかがですか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにその視点、大切だというふうに思っております。例えばスケートパーク、今建設をして投資をいたしました。その投資がしっかりとリターンされているというような状況にあります。これは逆に言うと、投資額以上に本市にとっての利益につながる可能性が大いにあるわけでありまして。そういうふうな形をやはり新たに施設を整備するときには意識をしなければなりません。これは、単純にそういうふうな形でいい状態で進んだというだけでなく、将来的に東京2020のオリンピックがある、地元にはこういう選手がいる、こういうことで日本でも注目をされている、そういうふうなところを全部想定しながらつくり上げてきた。これ英知を結集をしてやってきたということでありまして、これは職員の力、それとやはりこれまで携わってきた方々の力、関係する機関、またいろんな方の力、こういうものです。ここにしっかりと、その様子を聞いて、それを組み立ててきた結果が今ここにあるのだらうというふうに思っております。ですから、これから人工芝のサッカー競技場、いろんなものに使えるのかな、人工芝の多目的グラウンドという形になりますので、これまでご要望をたくさんいただいております。その一人一人の方々の要望というのはいろんなこと、これをやりたい、あれをやりたい、こういうふうな形で活用して行って、市民の財産として光り輝かせたいという思いがあるわけでありまして、それを実際具体的に実現する仕組みにつなげていきたいなというふうに思っておりますので、これからしっかりとそういった方々からいただいた意見をさらにかみ砕いて、それでよりよい施設整備につながるよう進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） ありがとうございます。いや、全くそのとおりのことか、そういう進め方で頑張っていたきたいなというふうに期待しております。

そういう中で、今日午前中にも高田議員のほうからですか、観光振興施設として求めた旧香藝の郷の話も出ておりましたけれども、どこかでやはり思い切って行動を起こしていかないと、時間がかかり過ぎても難しいのかなと。ただ、代表質問ででしょうか、尾形議員がパネル展や何かに使ったらどうだという話も出て、私前はそれも面白いな、誰か言っていたのですけれども、今皇太子妃が皇后陛下になったわけでありまして、その記念のパネル展みたいなのをしばらくやったらどうだと。ところが、あそこ空調が悪くて、建物はまだ使えるのか分からないけれども、空調が悪くて中に置くとみんなカビ生えてしまうのだ。だから、やはり何か手をかけないと、一般に開放するにしても、軒先だけ貸せるけれども、中のほうはちょっと使えない。長期間だと、特に夏場のからっから乾燥期だったらいいのかもしれないけれども、それ以外はちょっと使えないよなんてことになると悪いので、何かしらやっぱり、答えの出ないうちに行動するというのはよくないのでしょうか、時流と現場を見ながら、ただ寝かせておくというわけにも、瀬波温泉の中心地になるわけですから、ほかのところと違って、まちの空き店舗なんて今増えているわけですから、同じだと言われれば同じなのかもしれませんが、それが市の施設としてあそこにあるということになる

と、もう少し考えたほうがいいのかなんていうふうには思っております。それは答弁要りません。というのは、今日皆さんの質疑なんかを聞いて、なかなか大変なことは分かりますし、ただでもああいうものが瀬波温泉の中心にあるということ自体は早く何らかの方法で〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕対処していくようなことを考えるべきなのではないかなというふうに思っていたわけです。

そして、市長からも出ましたけれども、市内17地域のまちづくり協議会が今、育ってきてという言葉おかしいですけれども、皆さん一生懸命やってくさってしまっていて、それが住民自治の一つのエネルギーになっているのだと思うのです。しかしながら、実は都岐沙羅パートナーズセンターと我々議会議員10人ぐらい出ましたでしょうか、昨年の12月20日に情報センターで、都岐沙羅パートナーズセンターと我々村上市の議員と関川の議員の有志が、有志というか、希望者が参加して、情報センターでこれからのまちづくり意見交換会なんていうことでやりました。そのときに、実は都岐沙羅から、これ市にも出している提言なのでしょうけれども、我々にまず今の村上市の状況の中で、市内協働のまちづくりの指針というのは、市長言われるようにもう10年経過しているわけです。その10年経過した中で、行事、イベント型の、いわゆる住民組織としてはもう十分力をつけたけれども、これからはそれを脱するというよりは、それを1つ前へ進めて住民自治の進化を図っていかないと、このままだとせっかく育ったものが足踏みして、しまいに衰退していくのではないかなというようにことを言われたのですが、その辺の考え方がいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当初イベント型で皆さん頑張りました。そうすると元気も出るし、にぎやかになるし、今まで忘れていたそういった喜びをみんな感じて、いいねという話なのですけれども、毎年毎年やっているとマンネリ化していくという、これもう明らかに予測できる状態であります。さらに、それをこのままでいくと衰退していくということではなくて、そこの中から何が必要なのかを市民の皆さんがやっぱり自ら発見していくということが重要だと。そのための準備は、もう十分私できているのではないかなというふうに思っています。ですから、まちづくり協議会、それぞれ性質が違いますので、いろんな取組していますけれども、まちづくり協議会自らが、例えば企業に投資をしたり、いろんな形でSDGsの取組を支援したりとか、様々やっていますので、そこを少し押しあげられるような仕組み、これが出来上がっていると思いますので、そうした取組をこれからどんどん、どんどん進めていくことが必要であろうというふうに思っております。都岐沙羅パートナーズセンターさん、中間支援組織でありますので、全国いろんなそういったものを御覧になっている。その上で多分お話しになったのだろうというふうに思っておりますけれども、本市においては本市のまちづくり協議会の組織の進み方、歩み方、それぞれ17の違う歩み方があるということで、私はまさにいいのだろうというふうに思っておりますので、そこそこで必要とされる支援をしっかりと届けていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○19番（佐藤重陽君） ありがとうございます。私もその辺のことをきっかけに、公共施設マネジメントプログラムとかそういうものに対して、そういう組織を少しずつでも入れることによって、施設はたくさんあるわけですから、そういうことでまちづくり組織が少しまた進化できるのかななんて思ったりもしたものですから、ちょっと発言させていただきました。実際に住民自治活動というのはこれから大切なものになってくると思うのです。一般的には住民が主体となり、行政、市議会とともにまちづくりに取り組んでいくのだと、そういうものがこれからは求められるのだということをよく言われます。また、つくる政治、行政から寄り添い、支え合う政治、行政への転換、これこそがいわゆる住民自治がこれから歩む道なのだろうというふうに思っておりますので、大変ですが、皆さん、第2期総合戦略、〔質問時間終了のブザーあり〕また第3次総合計画、一生懸命進めてください。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで佐藤重陽君の一般質問を終わります。

日程第3 議第48号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第22号）

○議長（三田敏秋君） 日程第3、議第48号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第22号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第48号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議第48号は、令和3年度村上市一般会計補正予算（第22号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億円を追加し、予算の規模を370億9,510万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、2月上旬から中旬にかけての大雪により不足する除雪対策経費を追加するものであります。歳入におきまして、第1款市税で個人市民税8,000万円、法人市民税2,000万円を、第7款地方消費税交付金で1億円を、第11款地方交付税で特別地方交付税2億円をそれぞれ追加し、歳出におきましては、第8款土木費で除雪対策経費として光熱水費500万円を、除排雪委託料3億9,500万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

ご質疑ございませんか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 討論なしと認めます。

これから議第48号をボタン式投票により採決をいたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議第48号は原案のとおり可決されました。

○議長（三田敏秋君） 以上をもって本日はこれで散会といたします。

また、3日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

皆様には長時間大変ご苦労さまでございました。

午後 2時54分 散会